

みよし  
三波

人と人、地域と人を結ぶ情報誌  
| 2016.3.10 No.144

3  
弥生

Pick up

—4月から

障害者差別解消法が

施行されます—

# 誰もが同じように 学び、働き、暮らすために

筆談ができる  
助かるわよ



## 障害のある人とは

障害者基本法で定められている身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身機能に障害のある人など、障害や社会的障壁\*によって日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態にある人で、障害者手帳を持っていない人も含まれます。

## 社会的障壁とは

障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送るときに支障となるもの。例えば、段差などの物・制度・習慣・考え方といったものがあげられます。



市役所の各窓口に設置している筆談用具

# 三次 2016 3月

今月の表紙



あかね  
作品名「茜さす」

表紙の写真は、市が開催した「贅沢すぎる！霧の海フォトコンテスト」で最優秀賞に選ばれた作品です。

撮影した谷川良治さん（三和町出身、東広島市在住）は、「年間に30～40回、高谷山展望台（粟屋町）で『霧の海』を撮影している。刻々と表情を変える霧の海に、自分が生まれ育った大切なふるさと三次への思いを表現した1枚。これからも、三次の情景を撮り続けたい」とこれまでの撮影を振り返りながら話してくれました。

今後、市は観光PRに「茜さす」を積極的に活用していきます。 ※9ページに関連記事を掲載しています。

## もくじ

CONTENTS

- 02 PICK UP
  - ▶ 障害者差別解消法が施行されます
  - ▶ 広島県内初！ふるさと名物応援宣言
  - ▶ 「みよしブランド」に新たに6品を認定
  - ▶ 年金生活者等支援臨時福祉給付金について
  - ▶ 三次市議会議員一般選挙のお知らせ
- 07 みよしで暮らそう！  
市長コラム「私のメッセージ」
- 08 乗ろうよ！JR 三江線  
みよしスペシャルトピックス
- 12 すこやか情報
- 15 子育て応援隊
- 16 エコでいこう！
- 17 インフォメーション
- 28 きりこちゃんオススメ！おでかけガイド
- 33 各種相談
- 34 スポーツ大好き！
- 35 図書館ニュース・人口ほか
- 36 三次市の歴史書を読みませんか



「わかるように情報を伝えてほしい」。これは障害のある人の願いです。

障害のある人は日常生活で様々な不便さを感じています。また、社会参加を妨げる障壁や差別を受けている場合もあります。

障害のある人もない人も、分け隔てられることなく、共に暮らせる社会を実現することをめざして、障害者差別解消法が平成28年4月から施行されます。この法律は国や自治体などの行政機関、会社や店舗などの民間事業者に対して、「障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止」と「障害者への合理的配慮の提供」などが定められています。これら2つのキーワードを基に、この法律の要点をご紹介します。

私たちが社会生活のなかで何気なく行っていることが、障害のある人への差別につながる場合があることに気付いてください。

国や自治体など	不当な差別的取り扱い	合理的配慮
会社や店舗など	してはいけない	しなければならない
	してはいけない	するように努力する

### 不当な差別的取り扱いとは

正当な理由もなく、障害があることを理由にサービスの提供を拒否したり制限したりすることです。

#### 例えば

- ◆車いすを利用していることを理由に入店を拒否
- ◆アパートへの入居について、障害があることを理由に契約を拒否

◆習い事の教室などで、障害があることを理由に入会を拒否

※正当な理由がある場合は「不当な差別的取り扱い」にはなりません。その理由を説明し、理解を得られるよう努める必要があります。



### 合理的配慮とは

障害のある人から、日常生活や社会生活を送る際の障壁を取り除くための配慮を求められた場合に、負担になり過ぎない範囲で応じることです。

#### 例えば

- ◆乗り降りの手助け
- ◆難しい漢字にはふりがなを付ける
- ◆筆談(ゆっくり繰り返し返す説明)

※費用の負担が大きいなど、すぐに実現することが難しい場合には、その理由を説明して、他のやり方や工夫することを考える必要があります。

## コミュニケーションを支援します

市役所の各窓口には、聴覚に障害のある人(聞こえづらい人)とのコミュニケーションを円滑に行うために筆談用具を置いています。会話が難しい場合は、筆談しますので気軽に申し出ください。また、社会福祉課、市民課と各支所には「活字文章読み上げ装置\*」を設置しています。

\*活字文章読み上げ装置とは、音声コード(二次元コード)に読み込んだ活字情報(印刷物)を、音声に変える装置です。この装置は、視覚障害2級以上の人には、日常生活用具の給付対象となっています。



活字文章読み上げ装置

### ●市が三次市社会福祉協議会に委託して実施している支援事業

- ① 手話通訳者派遣事業
- ② 要約筆記奉仕員派遣事業
- ③ 広報みよしや市議会だよりなどを音声で聞くことができるように録音テープの貸し出し事業
- ④ 図書館だよりなどの点訳事業

※①②は通院や各種相談などにも利用できます。詳しくは、三次市社会福祉協議会にお問い合わせください。

#### 問 三次市社会福祉協議会

☎(08224)6318975  
FAX(08224)6216827

#### 問 社会福祉課障害者福祉係

☎(08224)6512051  
FAX(08224)6216285





ふるさと名物  
Furusato Meibutsu

## 広島県内初！ 「ふるさと名物応援宣言」

三次市では、「江の川水系がもたらす自然の恵み」をふるさと名物\*として応援することを広島県内で初めて宣言しました。

今後は、この宣言に関連する地域資源を活用した商品開発や販路開拓などに、国の支援措置を優先的に受けることができます。

2月22日(月)、三次市民ホールきりりで開催した発表会では、国・県の関係機関や市内の事業所・関係団体の皆さんが期待を寄せるなか、増田市長が力強く宣言を行いました。

\*ふるさと名物とは「地域資源を活用した商品・サービス群」のことです。



「ふるさと名物応援宣言」を行う増田市長

## 江の川水系がもたらす自然の恵み

鮎・鵜飼



常清滝



ピオーネ



三次の酒  
(日本酒・どぶろく)



霧の海



発表会に出席した皆さん

江の川水系は豊かな漁場であることはもちろん、田畑を潤す農業用水や大正初期から始められた観光鵜飼など、私たちの暮らしに深く関わっています。市民の大きな財産「江の川」と関連する様々な地域資源の魅力を全国に発信し、みんなで三次を盛り上げていきましょう。



# 「みよしブランド」に 新たに6品を認定

(敬称略)

ともえ  
**TOMOE**ワイン  
株式会社広島三次  
ワイナリー



**三次ピオーネワイン**  
株式会社広島三次  
ワイナリー

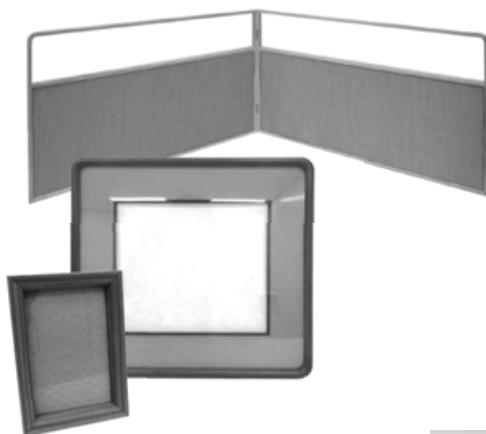


**米粉製品**  
(米粉でから揚げ、  
米粉でお菓子)  
株式会社三次eco農工



**わさび漬**  
みどりグループ

**三次産杉材を使った  
額縁、屏風等製品**  
株式会社日本工芸



**あま酒**  
有限会社児玉醤油



市は、みよしブランド認定審査会の審査を経て、新たに6品を「みよしブランド」に認定しました。昨年7月に認定した17品とあわせて認定品は現在23品です。認定品は市を代表する産品として情報発信し、市の知名度向上や消費拡大による地域産業の活性化につなげていきます。



認定式の様子

☎ 農政課農林振興係 ☎ (0824) 62-6164 ☎ (0824) 64-0172

# 「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されます

- 支給額 1人当たり3万円
  - 対象 平成27年度臨時福祉給付金（1人当たり6千円）の支給対象者\*で、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）
- \*平成27年1月1日時点で三次市に住民票があり、平成27年度分の市民税が課税されていない方。
- 【注】次のいずれかに該当する方は対象外
- ①課税者に扶養されている方 ②生活保護受給者等
- 申請手続 4月上旬に送付する申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送するか、社会福祉課給付金受付窓口（本館2階）または各支所へ提出してください。
  - 受付期間 4月11日（月）～7月11日（月）8時30分～17時15分 ※土日・祝日を除く
  - 給付金の受取方法 申請書に記入された指定口座に入金します。口座をお持ちでない方はご相談ください。
  - 支給開始 5月下旬から順次

## 給付金詐欺にご注意を!!

市から問い合わせを行うことはありますが、ATM（現金自動預払機）の操作や、手数料等の振り込みをを求めることは、絶対にありません。不審な電話がかかってきたら、すぐに市の窓口か警察にご連絡ください。

申・問 三次市給付金受付専用窓口 ☎ (0824) 65-1898 ☎ (0824) 62-6285

## 三次市議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う三次市議会議員一般選挙を次のとおり行います。皆さんの声を市政に届けるとても大切な選挙です。みんなでそろって投票しましょう。

- 告示日（立候補届出日） 3月27日（日）
- 選挙期日（投票日） 4月 3日（日）
- 投票
  - ・旧三次市内の投票所 7時から19時まで  
（ただし、後山・大平・辻塚の投票所は7時から18時まで）
  - ・支所管内の投票所 7時から18時まで  
（ただし、作木町の岡三淵の投票所は7時から16時まで）
- 次の投票所が変更になりますのでご注意ください。

投票区	変更前	変更後
三次第1投票区	三次市文化会館	三次中学校屋内運動場
三次第7投票区	十日市コミュニティーセンター	三次市役所本館1階ロビー
三次第9投票区	三次高等学校武道場	三高会館（三次高等学校内）

- 期日前投票  
投票日当日に仕事・レジャー・冠婚葬祭などのため投票所で投票できない人は、投票日までに期日前投票をすることができます。
  - ・期日前投票所 三次市役所本館2階（市民ミーティングスペース）および各支所
  - ・期日前投票期間 3月28日（月）～4月2日（土）毎日8時30分～20時

※期日前投票期間中はいずれの投票所においても投票することができます。

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (0824) 62-6195 ☎ (0824) 62-6289

## ふるさと納税で三次を応援しよう! ～ふるさと三次応援寄付金～

「ふるさと三次応援寄付金(ふるさと納税)」とは、“ふるさと三次市が大好き”、“三次市の力になりたい”という想いを「寄付金」の形にして応援していただくと、所得税や個人住民税が一定限度まで控除\*される制度です。多くの方から三次市を応援していただけるように、市外に住む知人や友人の方にもぜひお知らせください。

●寄付の活用方法は自分で選択でき、いろいろな事業に反映します。

### 寄付金の活用例

「みよしあそびの王国(東酒屋町)」の遊具施設の一部(雲海アドベンチャーなど)は、寄付金を活用して整備しました。



◆平成28年2月15日時点

平成27年度 寄付件数 約8千件

寄付金額 約1億500万円

### ●ふるさと産品をお届けします

1万円以上の寄付をしていただいた方には、寄付金額に応じて三次の魅力的特産品をお選びいただけます。

\*控除される金額は、寄付申し込み者の給与収入等によって異なります。

※三次市に住んでいる方も、三次市へ寄付することができます。

※詳しくは、市ホームページ(「ふるさと納税」内)をご覧ください。

申・問 定住対策課定住対策係 ☎(0824) 62-6278 [ふるさと納税専用]

☎(0824) 62-6235 ✉furusato-kifu@city.miyoshi.hiroshima.jp



イベント前に入念な打ち合わせを行う、きりり倶楽部の皆さん

ており、今月20日のNHKのど自慢でも楽しみにしています。きりりは、K R R R R I 児童合唱団などのように、演じ創り発信する側の場と

文化芸術のチカラ  
本番直前の凜とした空気に包まれていました。先日、市民ホールきりりで狂言師の野村萬斎さんにお会いしました。表現者の発する独特のオーラに圧倒されたのでした。その三次市民ホールきりりも、昨年2月21日のグランドオープンから早や1年が経ちます。音響設備に高い評価をいただいているホールでは、指揮者の佐渡裕さんや広島交響楽団の本格的なオーケストラや伝統芸能など、これまで開催の難しかったイベントに加え、演歌、オペラ、劇団四季の公演など多様なイベントが開催されています。私自身も観賞の機会があるたびに感動を届けてもらっており、今月20日のNHKのど自慢でも楽しみにしています。きりりは、K R R R R I 児童合唱団などのように、演じ創り発信する側の場と

しても市内外から多くの利用があり、運営コンセプトである「県北の中核都市における芸術文化の発信拠点」として育っています。また、きりりの魅力はなんといつでも、運営を支えていただいているボランティアのチカラです。113人の「きりり倶楽部」の皆さんは、イベント時の受け付けや案内などのサポートをはじめ、魅力的な文化発信の拠点にすべく様々な面から、きりりの運営を支えていただいているのです。同じように、奥田元宋・小由女美術館のOGS夢スタツフの会の皆さんにも10年に亘り、美術館を支えてもらっています。このように市内の様々な文化施設で、多くのボランティアの方に運営を担っていただいています。本当にありがたいチカラです。文化や芸術の持っている創造力は、かけがえのない心のチカラとなり、幸せ感を育くみます。そして創造力がまちづくりへの大きな熱源にもなります。文化はそのまちの魅力そのものですから、これからもしっかりと育んでいきます。

連載

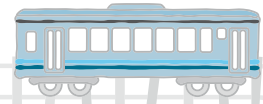
市長コラム

私のメッセージ



増田和俊

vol.51



「白紙の状態であれば協議を行う」ことを決定

三江線改良利用促進期成同盟会（以下、期成同盟会）を組織する沿線の6自治体は、1月下旬から2月上旬にかけて、J R三江線問題について住民説明会を開催しました。三次市では1月30日（土）と2月1日（月）の2日に分けて開催し、日頃、三江線を利用して

いる高校生をはじめ多くの方の参加がありました。説明会では、J R西日本から三江線の現状を踏まえたこれまでの取り組みや沿線二丁の説明に加え、新交通プランの提案がありました。会場では参加者から「三江線がなくなれば地域の過疎化が進行してしまうことを危惧する」「利用しやすい乗り継ぎダイヤへの改善や観光列車としての存続を考えたべきだ」「バスを活用する新プランには不安な点がある。最初から決めておくのではなく、地域の道路事情などを考慮して丁寧に対応してほしい」など様々な意見が寄せられました。

2月6日（土）、期成同盟会は第3回臨時総会を開催。J R西日本の方針について、白紙の状態からの検討であれば協議を始めることを決め、決定事項をJ R西日本に伝え、了承されました。

現在の動き

J R三江線の現状・課題、鉄道としての存続の可能性の調査・研究を行うため、2月14日（日）から関係機関による「検討会議」を始め、27日（土）には第2回目を開催しています。重要な内容については、期成同盟会の合意を得ながら進めていくこととなります。



問 地域振興課地域づくり係

☎ (0824) 62-16395  
FAX (0824) 62-16235

MIYOSHI Special Topics

祝 アジア大会・全国大会出場 おめでとうございます

それぞれの舞台での更なるご活躍を期待しています。 (敬称略)

名前(所属等)	大会名(開催日/開催地)
もりすえ まなみ 森末 愛美 (吉舎小学校出身) (広島新庄高校1年)	第65回全国高等学校スキー大会 (2月4日(木)~8日(月)/青森県) 第71回国民体育大会冬季大会スキー競技会 (2月20日(土)~23日(火)/岩手県) 2016全日本ジュニアスキー選手権大会 (2月25日(木)~27日(土)/岩手県) 第28回全国高等学校選抜スキー大会 (3月9日(水)~12日(土)/長野県)
もりすえ よしひろ 森末 義弘 (吉舎小学校出身) (双葉高校3年)	FIS FAR EAST CUP JAPAN SERIES 2016 (2月29日(月)~3月7日(月)/長野県) 第94回全日本スキー選手権大会 アルペン技術系 (3月24日(木)~27日(日)/北海道)
かわもと しょうた 川本 翔大 (十日市中学校出身) (一般財団法人パラスポーツセンター)	第5回アジア・パラサイクリング 自転車競技選手権大会 (1月26日(火)~30日(土)/静岡県)
もりすえ ゆうすけ 森末 祐輔 (吉舎小学校出身) (北海道大学4年)	第89回全日本学生スキー選手権大会 (2月24日(水)~3月1日(火)/秋田県)

※スポーツ課では、世界・全国大会へ出場される方の情報をお待ちしています。☎(0824) 62-6553

10/1 木 黒瀬榮治さんが 環境大臣表彰を受賞!



黒瀬榮治さん(右)

大田幸町在住の黒瀬榮治さんは、公益社団法人広島県浄化槽維持管理協会の会長等を務められ、浄化槽の法定検査体制の礎を築くとともに、啓発活動にも積極的に取り組み、浄化槽事業の発展に大きな役割を果たされました。また、長年にわたり行政と連携して水環境保全や公衆衛生の向上、地域の環境保全に大きく貢献されました。

昨年、「浄化槽の日(10月1日)」に開催された全国浄化槽大会で、これらの功績が認められました。



2/22  
月

## 平成27年度中国四国地域鳥獣被害 対策優良活動表彰 「農事組合法人糸井」が中国 四国農政局長賞を受賞！



2月26日(金)、増田市長に受賞の喜びを報告された千崎代表理事(左から2番目)と農事組合法人糸井の皆さん

糸井乙地区の農事組合法人糸井(千崎正博代表理事)は、地域の誰もが参加できる「集落ぐるみによる鳥獣被害対策」に取り組まれています。鳥獣害に強い守れる集落づくりを実践され、その取り組みが特に優良と認められました。

1/29  
金

## 平成27年度多面的機能発揮促進事業 (中山間地域等直接支払) 「石原集落協定組合」が中国四 国農政局長最優秀賞を受賞！



2月15日(月)、増田市長に受賞の喜びを報告された牧原代表(右から2番目)と石原集落協定組合の皆さん

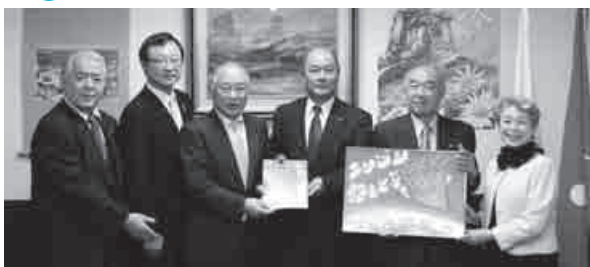
君田町にある石原集落協定組合(牧原誠代表)は、地域ぐるみで獣害防止柵の設置やセンチピートグラスの植栽による畦畔管理の省力化等の活動を実践されています。この取り組みが特に優良と認められました。

### 関連表彰

平成27年度多面的機能発揮促進事業(多面的機能支払)で、三和町にある「上板木保全隊(稲田正之会長)」が中国四国農政局長優秀賞を受賞されました。

2/16  
火

## 絵本と紙芝居の寄贈が ありました



増田市長に絵本と紙芝居を手渡す中重会長(右から3番目)と三次中央ロータリークラブの皆さん

三次中央ロータリークラブ(中重俊二会長)から市内の小学校、保育所、幼稚園、児童クラブなどに絵本と紙芝居の寄贈があり、贈呈式を行いました。

三次中央ロータリークラブでは、未来を担う子どもたちや保護者を対象に、バランスの取れた食事や減塩など、食事の大切さをわかりやすく伝えていく活動として、絵本・紙芝居「ニンジン空をとぶ」と紙芝居「コンコ ポン吉 食堂に行く」を作成されました。

贈られた絵本等は、子どもたちが楽しみながら、食に関する様々な知識を学べるようにしっかり役立てさせていただきます。

2/9  
火

## 「贅沢すぎる!霧の海フォト コンテスト」受賞作品が決定 三次市観光PRに活用します

市は、三次の「霧の海」を全国へPRするため、「贅沢すぎる!霧の海フォトコンテスト」を開催しました。テーマを「一生に一度は三次(霧の海)に行ってみたいと感じさせる写真」として募集したところ、県内外から多くの応募(応募者数89人(応募総数223点))があり、選考会での審査結果、次のとおり最優秀賞1人、優秀賞3人の作品を決定しました。

	作品名	受賞者(住所)
最優秀賞	あかね 茜さす	たにがわりょうじ 谷川良治さん(東広島市)
優秀賞	霧ながるる朝	ささきてるよし 佐々木輝義さん(三次市)
	かいじく 霧の海谷を渡る	たかしろう まこと 高城 誉さん(倉敷市)
	ドリーム、アワー	すぎおかつねひさ 杉岡常久さん(広島市)



2月25日(木)、表彰式を開催。「霧の海」への熱い思いを作品に込めた谷川さん(左から2番目)と杉岡さん(右から2番目)





ひまわり子ども三次神楽団



横谷子ども神楽クラブ

育てよう、  
みよしの伝統

2/7 目

第9回みよし伝統文化・  
芸能フェスティバル  
(三次市民ホールきりり)

市内の各地域で傳承され続けている神楽・田楽・和太鼓に取り組んでいる子どもたちが、氣迫のこもった演技を披露しました。ゲストには、昭和46年に東京で開催された全国青年大会で努力賞を受賞した、「大平田楽保存会(栗屋町)」を迎え、伝統文化の競演を盛大に行いました。

※この事業には、一般財団法人地域創造の助成を受けています。



銭太鼓高杉会ジュニア





穴笠子ども神楽団



茂田こども神楽団



大平田楽保存会 (特別出演)



みろこが子ども沖江田楽団



和田狂言太鼓子供同好会



さげがわらべだいでこ  
酒河童太鼓

みよしスペシャルトピックス★まちの話題をお届け

## 4月2日は「世界自閉症啓発デー」

# 4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です ～理解を深めて、暮らしやすい社会へ～

### ●発達障害とは…

言葉やコミュニケーション、社会性等の発達に影響する「特性」があることで生じる不適応状態のことをいいます。発達障害があると他人とのコミュニケーションがとりづらく、生活のしづらさが起きやすくなります。

### ●どんな特性があるの…

特性の例（厚生労働省発行「発達障害の理解のために」から引用）

#### コミュニケーションの障害

- ・言葉通りに受け止める
- ・情報の受け止めや表現が苦手等

#### パターン化した行動や、関心の偏り

- ・同じ行動を繰り返す
- ・ある特定の分野に興味や関心が強い

#### 対人関係・社会性の障害

- ・暗黙のルールが分りづらい
- ・人との接し方が分らない

#### 不注意・多動・衝動性

- ・考える前に思いついた行動をとる
- ・気が散りやすい等

### ●周りの人の支援が大切です

特性を持つ人が、社会の中で自立していくためには早くから特性に気づき、それに合わせた支援をすることが大切です。支援によって困ることが少なくなり、よいところを伸ばしていくことにつながります。周りの人が発達障害に対する理解を深め、接し方の工夫や環境づくり等を行うことが必要です。

☎ 健康推進課健康推進係 ☎ (0824) 62-6257 FAX (0824) 62-6382

## 「平成28年度 健診のしおり」 を5月に配布します

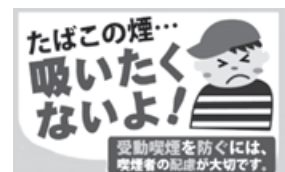
「総合集団健診（基本健診＋がん検診）」や「人間ドック・脳ドック」の申し込み方法等を掲載したしおりを、広報みよし5月号とあわせて配布する予定です。健診を受けて自分の健康状態を確認し、健康づくりにお役立てください。



☎ 健康推進課健康企画係  
☎ (0824) 62-6232  
FAX (0824) 62-6382

## やめようタバコ・なくそう受動喫煙

タバコは、喫煙する人だけでなく、受動喫煙により周囲の人の健康にも大きな影響を与えます。広島県では受動喫煙防止対策を推進していくため、平成28年4月1日から広島県がん対策推進条例により、遊具のある公園等の利用者に対して喫煙しないことなどを努力義務化しました。



学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等）

児童福祉施設（保育所等） 遊具のある公園

停留所 横断歩道 や、その付近の7m以内の公道では喫煙しないでください。

※屋内では、禁煙または喫煙所による分煙が、施設の管理者に義務化されます。

広島県 なくそう受動喫煙

検索

☎ 広島県健康福祉局がん対策課  
☎ (082) 513-3063 FAX (082) 223-3573



# 新たにAED（自動体外式除細動器\*）を屋外に設置しました

市は、AEDを学校・保育所・コミュニティセンター等の人が多く集まる施設に設置しています。新たに2カ所、屋外に設置しましたので、お知らせします。

誰もがAEDを使えるように、職場・地域などで救命講習会に取り組み、緊急時に備えましょう。

\*自動体外式除細動器とは、心停止状態の心臓に電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。

## ●平成27年度新規設置場所

①十日市親水公園グラウンド内トイレ（東側）



②三次町河川敷公衆便所



※市内公共施設等のAED設置状況については、市ホームページ（「暮らしの情報」の「健康」内）をご覧ください。

☎ 健康推進課健康企画係 ☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382

## 広島県の風しん抗体検査事業が3月末で終了します

広島県では、先天性風しん症候群の予防を目的として、主に妊娠を希望する女性やその同居家族を対象に、無料で検査を実施してきましたが、3月末で終了することになりました。検査を希望される方は、平成28年3月31日（木）までに受診してください。

※抗体検査を実施している医療機関などについては、広島県ホームページをご覧ください。

☎ 広島県感染症・疾病管理センター

☎ (082) 250-2041 FAX (082) 254-7114

## 定期予防接種

### 高齢者肺炎球菌予防接種は、3月31日までに接種を！

平成27年度の対象者で接種を希望する方は、平成28年3月31日（木）までに接種してください。

※対象者には、昨年5月下旬に接種券等を送付しています。※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

☎ 健康推進課健康企画係

☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382

## 健康相談等のお知らせ（広島県北部保健所）

相談	とき	ところ	その他	申し込み・問い合わせ先
心の健康相談	4月19日（火） 受付時間 13:00～14:30	広島県北部保健所 相談室 （広島県三次庁舎 第3庁舎3階） 三次市十日市東 4-6-1	【対象】ストレス・うつ病など心の健康について不安のある方およびその家族など 【スタッフ】精神科医師・保健師	電話でご予約ください。 秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎ (0824) 63-5181(代) (内線3342、3343) FAX (0824) 63-5190 ※電話をお使いになれない場合は FAXでお申し込みください。

## 高齢者と家族の幸せのために

— 地域住民だからできる高齢者虐待防止の取り組み —

### 「変だな…」と感じたらご連絡ください

高齢者の中には、辛くて不満があっても、自分で相談できない人がいます。大きな問題になる前に支援するためには、地域の皆さんの気付きが大切です。

虐待は些細なことが積み重なって、問題が深刻化することがあります。「虐待では？」と思ったら早めに連絡しましょう。証拠は必要ありません。＊連絡をした人の名前が、周囲に漏れることはありません。安心して相談してください。



#### ●チェック項目表(東京都老人総合研究所作成)

近所で次の16項目にあるような様子が見られませんか？

チェックが付いた項目が多いほど支援の必要性が高い状態です。

暴力を受けている。怒鳴られる。年金を取られる等の訴えがある

郵便受けが新聞や郵便物で一杯になっている

あざや傷があるのに、理由を聞いてもはっきりしない

家から怒鳴り声や泣き声が聞こえ、大きな物音がする

家族が介護でとても疲れていて、高齢者の悪口を言っている

暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間、外にいる

介護や病気などの相談をする人がいないようだ

高齢者が道路に座り込むことや徘徊していることがある

一人暮らしや高齢者夫婦世帯で、最近姿を見かけなくなった

介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない

高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない

高齢者の服が汚れていて、お風呂にも入っている様子がない

昼間でも雨戸が閉まっている

最近、セールスや営業の車が来るようになった

家の周囲にゴミが放置され異臭がする

家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分のお弁当を買っている

☎ 三次市地域包括支援センター ☎ (0824) 65-1146 FAX (0824) 65-1132  
 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎ (0824) 62-6145 FAX (0824) 62-6285

シリーズ  
第52回

みんなの介護保険



## 交通事故などでの届出について(第三者行為)

交通事故などで負傷したことが原因であっても、介護サービス・介護予防サービスの利用が必要となった場合には、介護保険の要支援・要介護認定を受けたうえで、サービスを利用することができます。

通常、介護サービス・介護予防サービスを利用するには、実際にかかる費用の1割(一定以上の所得のある方は2割)を利用者が負担し、残りの9割(または8割)は、保険者(市)が介護サービス事業者へ給付します。

しかし、交通事故など第三者(加害者)による行為が原因で、被害者が要介護者等となった場合のサービス利用については、原則、加害者とその過失割合に応じて費用を負担すべきものです。そこで、第三者行為を原因としたサービス利用の場合、市は9割(または8割)の費用を介護サービス事業者へまず支払い、そのうち加害者が負担すべき部分の費用については、あとから加害者に請求することとなります。

交通事故などが原因で要介護者等となり、介護サービス・介護予防サービスを利用する場合には、加入している損保会社\*が三次市へご連絡ください。

\*保険会社が関係書類の提出を代行する場合があります。

☎ 高齢者福祉課介護保険係 ☎ (0824) 62-6387 FAX (0824) 63-2809



## 一般社団法人倫理研究所主催 平成28年度家庭倫理講演会 「いのち」の輝き ～揺るぎない家庭の絆を育む～

家庭の崩壊に歯止めをかけるべく「いのち」をテーマに、自らの「いのち」を輝かせるとともに、揺るぎない家庭の絆の育みについて学びます。

- とき 3月27日(日) 10時～11時30分
- ところ 庄原田園文化センター
- 講師 一般社団法人倫理研究所 普及開発部 特別研究員 松枝 秀雄さん まつえだ ひでお
- 入場料 1,000円
- 後援 文部科学省、庄原市教育委員会、三次市教育委員会、中国新聞社

☎ 家庭倫理の会三次市 ☎090-9063-2353 (中村)

## 「ちゃんとしてね！」で伝わっている？

子どもとのコミュニケーションを上手くするには、言葉がけも大事です。

日常の一部を漫画で紹介します

### ●心がけてみませんか！

- ルールやマナーについて、具体的な行動を短い言葉にして伝えましょう。「お店の中ではゆっくり歩こう」「○○ちゃんよくお手伝いできたね」など。
- 後からではなく、少しでもできたらその場でほめてみましょう。頭をなでたり抱っこしたりなど触れあいながらほめることも大切です。
- 子どもと視線をあわせ、温かみのある声で話しましょう。子どもも安心します。



もう少し  
具体的な言葉で  
話しかけてみる  
にゅん...



作成：広島県教育委員会生涯学習課

☎ 文化と学びの課文化学習係  
☎ (0824) 62-6191  
FAX (0824) 62-6288

## 行事のお知らせ

行事名	とき	ところ	対象	内容など	申し込み・問い合わせ先
離乳食講座	4月26日(火) 13:30～15:30	三次市 生涯学習センター 3階調理実習室	5カ月頃～18 カ月頃までの 乳幼児を子育て 中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、 楽しく交流しましょう! 10人で締め切 ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方 はお知らせください。 ・申込締切 4月19日(火)	健康推進課健康企画係 ☎ (0824) 62-6232 ☎ (0824) 62-6382
子育て相談	4月14日(木) 9:30～11:00	三次市 福祉保健センター 3階	乳幼児と その保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、 育児のことなど、お気軽にご相談くだ さい。	健康推進課健康推進係 ☎ (0824) 62-6257 ☎ (0824) 62-6382

## 東光保育所・十日市保育所・愛光保育所 お子様の人数増加に伴い職員大募集!

- 事業 業：保育所運営(勤務地：東光保育所、十日市保育所、愛光保育所)
- 職種 種：①保育士(正社員・パート)、②調理員(正社員・パート) ※勤務地は要相談
- 給与 与：①②正社員157,000円～170,000円(経験給導入)  
①②パート850円～910円(経験給導入)
- 勤務時間 ①②シフト制 4～8時間/日(週2～5日勤務可能な方)
- 休日 日：①②日曜・祝日、12/29～1/3 ※応相談
- 資格 格：①保育士免許(幼稚園教諭免許可)
- 待遇 遇：①②有給休暇、労災保険、雇用保険・社会保険(勤務時間による)  
①②健康診断費用全額負担
- 応募 募：電話連絡後、履歴書(写真付)を郵送してください。書類選考のうえ、  
面接日を連絡します。



☎ (株)小学館集英社プロダクション  
〒541-0047  
大阪市中央区淡路町4-4-11  
アーバネックス淡路町ビル2階採用M係  
☎ (06) 6206-0003 (担当：深田)



ごみ  
減量

エコで  
いこう!

みよしエコ・トライ  
2014-2016

節電

## 廃棄物の持ち去りは犯罪です

家庭からごみステーションに分別排出されたすべてのごみと資源物は、持ち去り禁止の対象です。

条例ではごみステーションに出されたごみは、市または市が回収を委託している業者以外の者が、回収することができないことになっています。

### ●持ち去り行為を見つけたら

次の内容をわかる範囲で環境政策課業務管理係か最寄りの警察署へご連絡ください。

- ・持ち去り行為があった場所と日時
- ・持ち去られた物
- ・車両のナンバー、車種、色などの特徴
- ・持ち去り行為者の特徴

※見つけた場合に声をかけたり追いかけてりすることは、たいへん危険です。  
トラブルを避けるためにも絶対にしないでください。

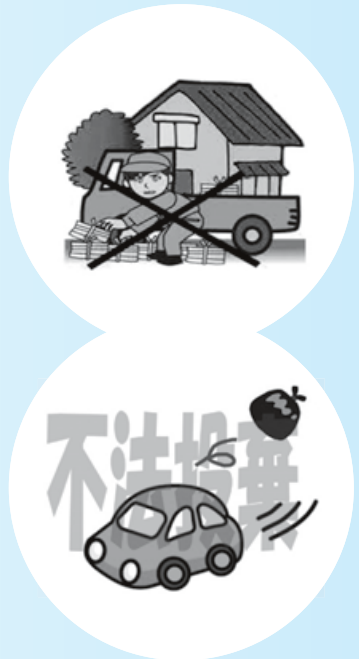
### ●持ち去りは「不法投棄」という新たな犯罪を生みます

「分別して出したごみは何者かによって持ち去られ、不法投棄されたため投棄者(犯罪者)の疑いがかけられた」「持ち去った後に価値のないものだけを不法投棄」という悪質な事例もあります。このように持ち去りは、不法投棄という新たな犯罪に発展するおそれがあります。

### ●持ち去りをされないために

ごみステーションを利用するルール作りも大切ですが、次のような対策もあります。

- ・ごみは収集当日の朝に出す
- ・警察と連携しパトロールを実施する
- ・所有権を明示する(ごみステーションや排出するごみへ「持ち去り禁止」などの紙を貼る) など



☎ 環境政策課業務管理係 ☎ (0824) 66-3449 ☎ (0824) 66-3168

## 狂犬病予防注射を行います

「狂犬病予防法」により、飼い主は、飼い犬に1年に1回狂犬病予防注射を受けさせるよう定められています。

※場所・時間は、広報みよし3月号の折り込みチラシや市ホームページをご覧ください。  
※三次市に犬の登録をされている方には、ハガキで日程をお知らせします。  
※狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。

### ●平成28年度 狂犬病予防集合注射の巡回日程

地区名	とき
甲奴	5月16日(月)・17日(火)
三和	5月26日(木)
三良坂	4月27日(水)
吉舎	5月12日(木)・13日(金)
川西幸	5月19日(木)
和田	5月20日(金)
神河	
青屋	5月23日(月)
川地	
粟八	5月27日(金)
十日市	5月24日(火)
河内	
三次	
作木	4月28日(木)
布野	4月26日(火)
君田	5月11日(水)

☎ 環境政策課環境政策係  
☎ (0824) 6216136  
☎ (0824) 6216397

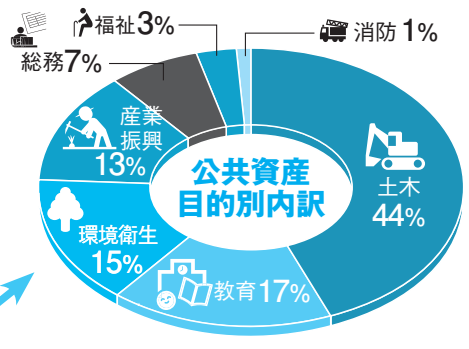


一般  
補助・支援  
福祉  
医療保険  
募集

# 一般 平成26年度 決算 三次市の財務書類をみてみよう！

新地方公会計制度に基づく財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しました。これらの書類のうち、主に連結貸借対照表についてご説明します。

## 連結<sup>※1</sup> 貸借対照表(バランスシート)



連結貸借対照表(バランスシート)は、市の各会計、一部事務組合、第三セクターなどを1つの「行政サービス実施体」とみなして、財政状態を全体像でとらえ、これまでに形成してきた資産や、将来返済しなければならない負債(借金など)がどれくらいあるかを一覧にしたものです。

市民1人当たり  
**資産が 506 万円 負債が 177 万円**  
 (平成27年1月1日現在の人口による)

資金の使い道 ( )は前年度	
<b>公共資産</b> 道路、公園、学校、庁舎など 家計に例えると▶自宅・車・家財など	<b>2,500億円</b> (2,505)
<b>投資等</b> 特定目的基金 <sup>※2</sup> 、出資金など 家計に例えると▶定期預金・投資信託など	<b>157億円</b> (168)
<b>流動資産</b> 現金預金、財政調整基金など 家計に例えると▶普通預金・現金など	<b>144億円</b> (147)
<b>資産合計</b>	<b>2,801億円</b> (2,820)

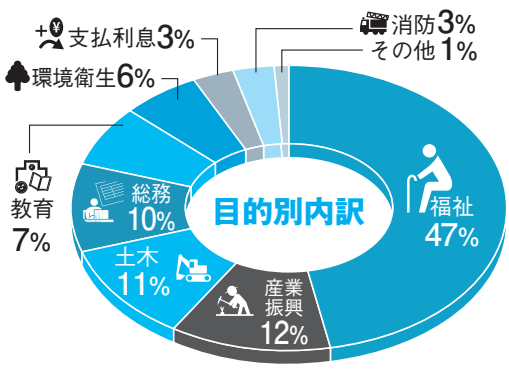
資金の調達 ( )は前年度	
<b>負債</b> 借入金(市債)など、将来世代の負担で返済していく債務 家計に例えると▶住宅ローン、カードローンなどの残高	<b>980億円</b> (991)
<b>純資産</b> これまでの世代がすでに負担して支払いが済んでいる正味の資産(資産から負債を差し引いた額) 家計に例えると▶資産購入のためにすでに支払った額	<b>1,821億円</b> (1,829)
<b>負債および純資産合計</b>	<b>2,801億円</b> (2,820)

左側が資金の使い道である財産(資産<sup>※3</sup>)を、右側が資金の調達方法(負債<sup>※4</sup>と純資産<sup>※5</sup>)を表し、左右同額となります。

※1 連結：「連結の範囲」に掲げる会計・団体・法人  
 ※2 基金：すぐに使う予定のない預金など  
 ※3 資産：住民サービスのために保有する財産  
 ※4 負債：将来の世代が負担する借金など  
 ※5 純資産：現在までの世代が負担した市税や国・県からの補助金などで民間では「資本」にあたるもの

## 連結行政コスト<sup>※6</sup> は？

※6 行政コスト：資産形成につながらない行政サービスに係る費用



福祉や教育などの行政コスト計算書で算定される資産形成につながらない行政サービスに必要なコスト(費用)は386億円(市民1人当たりでは70万円、前年度は371億円)。

- 連結の範囲**
- ①市のすべての会計
  - ②一部事務組合など=備北地区消防組合、広島県後期高齢者医療広域連合
  - ③第三セクターなど=(公財)奥田元宋・小由女美術館、(株)布野特産センター、(一社)三次市観光協会、(一財)三次国際交流協会、(株)暮らしサポートみよし、(一社)地域包括支援センターみよし

財務書類についての詳細は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

☎ 財政課財政係 ☎ (0824) 62-6119 ☎ (0824) 62-6235

## 人権擁護委員の委嘱

1月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

地域	名前(敬称略)	備考
君田	瀧口 泰治	再任
酒屋 青河	吉川 昌彦	再任
甲奴	金行 良治	再任

問 広島法務局三次支局

☎・FAX (0824) 6215070

## 活性炭肥料

### 「錦炭くん」を無料配布

三次市汚泥再生処理センター「錦水園」では発生する汚泥を原料に、活性炭肥料を生産しています。現在、錦水園まで肥料を取りに来てもらえる市民の方に、無料で配布しています。



「きりこちゃん」と活性炭肥料「錦炭くん」(10kg入り)

●特徴等 トマトやスイカなどの果菜類に有効といわれているリン酸を多く含む。

●配布時間 平日8時30分～17時15分

【注】数量に限りがあり、すぐにお渡し出来ない場合があります。事前にお問い合わせください。

問 下水道課錦水園(日下町510・2)

☎ (0824) 6317962

FAX (0824) 6410468

## 軽自動車の税と手続きについて

～平成28年度軽自動車税が変わります～

軽自動車税は、毎年4月1日現在(賦課期日)で納税義務者となっている方に、1年分の税金が課税されます。国の税制改正に伴い、平成28年度から軽自動車税を次のとおり引き上げます。

### ●原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

車種	年税額	
	平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車(一種) 50cc以下	1,000円	2,000円
原動機付自転車(二種乙) 90cc以下	1,200円	2,000円
原動機付自転車(二種甲) 125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車 125cc超 250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車(農耕用)	1,600円	2,000円
小型特殊自動車(その他)	4,700円	5,900円

※車両を取得した時期にかかわらず、賦課期日時点で登録されているすべての車両が対象です。

### ●三輪および四輪の軽自動車

車種	年税額				
	平成15年1月1日 ～ 平成27年3月31日	平成27年 4月1日以降	平成14年 12月31日以前 <sup>*1</sup>		
軽自動車(三輪)	3,100円	3,900円	4,600円		
軽自動車(四輪)	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

【注】中古車を取得された場合は、取得日ではなく「初度検査年月」が基準となります。

※1 初度検査年月から13年を経過した車両が対象で、重課税率が適用となります。ただし、動力源や燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車ならびに被牽引車を除きます。

・平成28年度課税の重課対象⇒平成14年12月31日以前に新車新規登録された車両



●環境性能に応じたグリーン化特例（軽課）

排出ガス・燃費性能の基準に応じて軽減された税額が、平成28年度の1年に限り適用されます。対象車両は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された三輪および四輪の軽自動車です。

車種		年税額			
		電気自動車・ 天然ガス軽自動車※2	ガソリン車		
			※3	※4	
軽自動車（三輪）		1,000円	2,000円	3,000円	
軽自動車 （四輪）	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

- ※2 電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）
  - ※3 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準+20%達成車  
貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
  - ※4 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車  
貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
- ※初度検査年月と燃費基準の達成状況は、自動車検査証に記載されています。

軽自動車の手続き

- 原付や軽自動車などを取得した場合や所有者の名前・住所に変更があった場合など  
⇒その日から**15日以内**に手続きが必要です。
- 原付や軽自動車などを廃車（解体）・売却・譲渡するなどした場合  
⇒その日から**30日以内**に手続きが必要です。

※年度の途中で取得や譲渡等をした場合でも、軽自動車税は月割で計算されません。

車種	届出先
原動機付自転車 125cc以下	三次市役所課税課市民税係 三次市十日市中二丁目8番1号 ☎(0824) 62-6122 または三次市役所各支所
ミニカー 20cc超～50cc以下	
小型特殊自動車（農耕用・その他）	
軽自動車（四輪・三輪）	軽自動車検査協会広島主管事務所 広島市西区観音新町四丁目13番13-4号 ☎(050) 3816-3080（コールセンター直通）
軽自動車（二輪） 125cc超～250cc以下	中国運輸局広島運輸支局 広島市西区観音新町四丁目13番13-2号 ☎(050) 5540-2068（登録手続きテレフォンサービス）
二輪の小型自動車 250cc超	

※手続きに必要なものや手続き方法は、各機関にお問い合わせください。

**商品であって使用しない軽自動車等の課税が免除されます**

4月1日（賦課期日）現在に、古物営業許可を受けている中古軽自動車販売業者の所有名義になっており、商品であって社用車などの事業用として使用していない軽自動車（原動機付自転車および小型特殊自動車を除く）は、手続きにより軽自動車税が課税免除になります。

- 平成28年度課税分の申請期限 **4月11日（月）**
- 申請窓口 **課税課**

※課税免除の対象となる範囲や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 課税課市民税係 ☎(0824) 62-6122 ☎(0824) 62-6345

## 軽自動車税の身障者減免申請

心身に障害のある方などが使用する軽自動車等は、申請により軽自動車税（障害者1人につき1台のみ）が減免になる場合があります。

【注】普通自動車で減免を受けられる場合は該当しません。

### ■減免の対象となる軽自動車等

- ①身体障害者および戦傷病者が自ら使用する軽自動車等
- ②身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者（以下「身体障害者等」と生計を一にする方が身体障害者等のために使用する軽自動車等
- ③身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を、常時介護する方が使用する軽自動車等
- ④身体障害者等が利用するため、特別な仕様によってつくられた軽自動車等

※障害の程度（等級）等、減免の対象範囲については、納税通知書に同封しますのでご覧ください。

※社会福祉法人等が所有する軽自動車も用途に応じて減免になる場合があります。

### ■平成27年度に既に減免となっている個人

【注】今年から記載内容と必要書類が変更になります。

平成27年度に申請した内容（住所、名前、車両、障害の級数等）に変更がなければ、継続して減免を受けることができます。該当者には3月中旬に継続用の申請書を郵送しますので、申請内容の変更の有無と納税義務者の個人番号を記入のうえ、課税課または各支所へ提出してください。

#### ●申請期限 3月31日（木）

#### ●必要書類等

- ・継続用の申請書（郵送提出であれば押印、窓口提出であれば印鑑が必要です）
- ・本人確認書類（該当車両の納税義務者のみ）

個人番号カードがある場合	個人番号カードがない場合
個人番号カードの両面の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人通知カードの写し</li> <li>・本人確認書類の写し（運転免許証など顔写真付きのもの場合は1種類、顔写真付きでないもの場合は健康保険証や社員証など2種類）</li> </ul>

### ■平成28年度から新規または変更の申請をされる個人・法人

5月中旬に発送予定の「軽自動車税納税通知書」とともに申請してください。

#### ●申請期限 5月31日（火）

【注】期限後の受け付けはできませんので、申請は早めをお願いします。※詳しくは、納税通知書に同封するチラシをご覧ください。

☎ 課税課市民税係 ☎ (0824) 62-6122 ☎ (0824) 62-6345 または各支所



☎ (0824) 62-6164  
☎ (0824) 64-0172

#### 問 農政課農林振興係

- ① 印鑑
- ② 被災地がわかる位置図
- ③ 被災状況がわかる写真

#### ●申請に必要なもの

●ところ 危機管理課（本館3階）

#### り 災証明書の申請受付

【注】搬入の際には事前に三次環境グリーンセンター（☎(0824)66-3449）に連絡してください。

平成28年1月の寒波による積雪で倒壊した、農業用ハウス資材（パイプやビニール）を処分するとき、三次環境クリーンセンターへ直接搬入する場合は、市が発行する「り災証明書」を持参することで手数料を免除します。

**農業用ハウス資材の処分費を免除します（雪害）**

補助・支援



## 統合失調症の方の 家族学習会

統合失調症の方のご家族を対象に、病気の理解や対応の仕方などを学習します。同じ悩みを持つ者同士で気軽に集って交流しましょう。

●とき  
4月14日(木)

13時30分～15時30分

●ところ

三次市福祉保健センター

2階 活動交流室

●内容

フリートーク

(おやつを作って、皆さんの日頃の思いを話しましょう。)

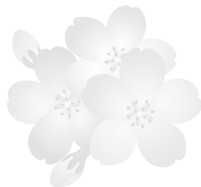
●申込方法

4月12日(火)までに電話でお申し込みください。

●三次市障害者支援センター

☎(0824)6511131

FAX(0824)6511132



## 春からの新生活に備えて 国民健康保険の 手続きを！

進学や就職の時期になりました。国民健康保険(以下「国保」)に加入されている方で、次に該当される方は国保の手続きをしてください。

●進学のため転出される方

就学のため三次市から転出する学生の方には、学生用の保険証を交付します。

転出届出時に窓口でお申し出ください。また、**後日必ず在学証明書**を提出してください。

●必要なもの 在学証明書、印鑑、  
国保の保険証

●学生用保険証をお持ちの卒業される方

学生用の保険証(㊦と右上に印字された保険証)をお持ちの方のうち、卒業予定の方の世帯主へ、手続きの案内文書をお送りします。

●必要なもの

案内文書を確認してください。

●就職された方

就職により勤務先の健康保険に加入された方は、国保の脱退届出を

してください。

●必要なもの 勤務先の健康保険証、  
国保の保険証、印鑑

●離職や扶養からはずれた方

社会保険でなくなる方は、国保の加入届出をしてください。

ただし、社会保険を任意継続\*される方は必要ありません。

●必要なもの

勤務先で発行された健康保険資格喪失証明書または離職票、印鑑

\*「社会保険任意継続」とは：離職してから2年間、社会保険に引き続き加入することができる制度です。在職中に扶養していた方も引き続き扶養できるため、保険料が国保税より安くなる可能性があります。保険料を比較して選択してください。なお、任意継続の加入は、離職日から20日以内に手続きが必要です。

●確認先

●国保税額 ↓ 三次市課税課

●任意継続保険料 ↓ 離職前の勤務先

※手続きには、個人番号が必要な場合があります。通知カードまたは個人番号カードもお持ちください。

●市民課保険年金係

☎(0824)6216134

FAX(0824)6312809

## 国民年金に関する お知らせ

①4月から国民年金の保険料が変わります

●保険料月額

変更前 1万5,590円

←

変更後 1万6,260円

②学生の方は「学生納付特例制度」が利用できます

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

●対象者

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下の方

所得のめやす(申請者本人のみ)  
118万円+

(扶養親族の数×38万円)

●納付特例の承認期間

4月～翌年3月

●申請方法

学生納付特例申請書に在学証明書 または学生証の写しを添付し、手続きをしてください。現在、「承認を受けていて、次の年度も在学予定の場合」は、4月以降に申請のしがきを送付しますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

※申請のしがきを提出する場合は、在学証明書 または学生証の写しの添付は不要です。

※在学する学校等に変更がある方（大学から大学院へ進む場合や短期大学から4年制大学に編入する場合など）は、改めて在学の事実等を確認する必要があります。このしがきで申請できません。在学証明書または学生証の写しを持参のうえ、新たに申請してください。

●日本年金機構 二次年金事務所

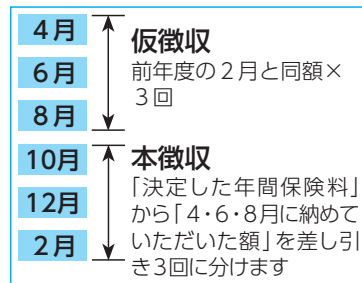
国民年金課  
☎(0824) 6213107  
市民課保険年金係  
☎(0824) 6216134  
FAX(0824) 6312809

●後期高齢者医療保険料が  
年金から天引きされている方へ  
保険料仮徴収のお知らせ

「仮徴収」とは…  
●保険料を年金天引きで納めていた  
だく「特別徴収」の場合に行われ  
ます。

●本年度の保険料について、前年中の所得に基づいて、正式な年間額が確定するまでの間（4・6・8月の年金から保険料を天引きする際）、前年度2月の保険料を仮の保険料として定めて年金から天引きする徴収方法です。

●7月以前  
年中の所得が確定して保険料が決定（本算定）した後、決定した保険料額から4・6・8月に納めていたた仮徴収額を差し引いた残額を、10・12・2月の3回に分けて納めていただきます。



●市民課保険年金係

☎(0824) 6216134  
FAX(0824) 6312809

※平成28年度の仮徴収予定額は、平成27年度本算定の通知（平成27年7月）でお知らせしています。

※平成28年4月から新たに特別徴収が開始される方は、前年度の保険料をもとに仮徴収額が算出されます。4月初旬にお知らせします。

●後期高齢者医療の保険料率が改正されます

後期高齢者医療の保険料率は、法律により2年ごとに見直すことになっています。平成28・29年度の保険料率は、2年間の医療費の見込みなどから、表のとおり改正されます。

●変更内容

区分	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	4万4,032円	763円引き上げ → 4万4,795円
所得割率	8.43%	0.54%引き上げ → 8.97%

●保険料の計算方法

年間保険料（限度額57万円） = 均等割額 4万4,795円 + 所得割額\*1（所得割率8.97%）

\* 1 所得割額 = (総所得金額等 \* 2 - 基礎控除33万円) × 所得割率8.97%

\* 2 総所得金額等とは、「年金収入 - 公的年金控除等」、「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」等で、社会保険料控除等の各種所得控除前の金額です。また、退職所得以外の分離課税の所得金額（土地、建物や株式等の譲渡所得などで特別控除後の額）も総所得金額等に含まれます。

※年度途中で資格取得や喪失の場合は、年間保険料を月割計算します。

●均等割額の軽減が拡充されます

国の制度改正に伴い、次のとおり軽減判定所得基準額が引き上げられます。

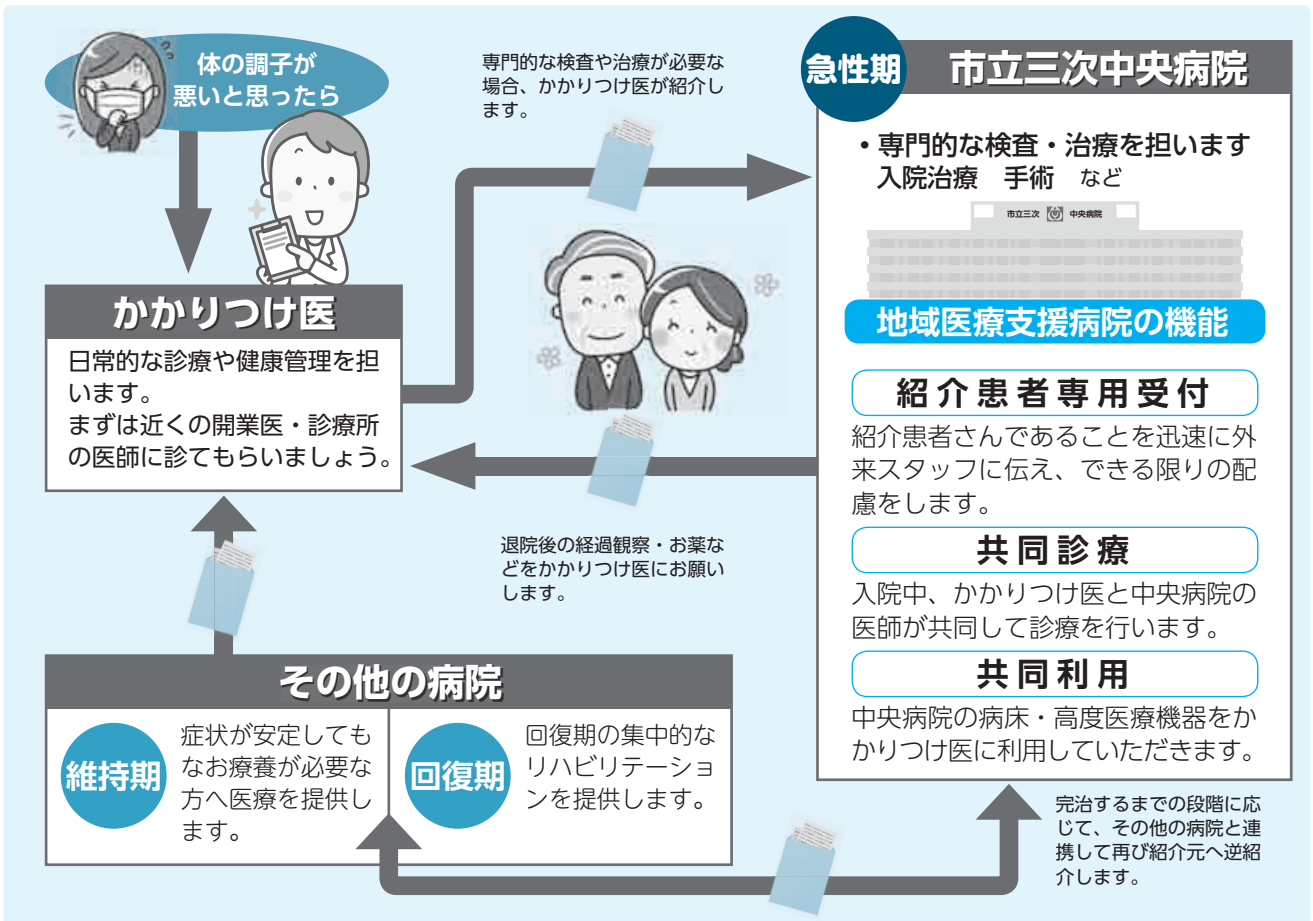
● 2割軽減について	● 5割軽減について
現行 33万円 + 47万円 × 被保険者数	現行 33万円 + 26万円 × 被保険者数
拡充後 33万円 + 48万円 × 被保険者数	拡充後 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数

☎ 市民課保険年金係 ☎ (0824) 62-6134 FAX (0824) 63-2809

## 市立三次中央病院の受診について（お願い）

市立三次中央病院は備北地域だけでなく、広域（安芸高田市・世羅町・島根県南部など）の急性期医療や救急医療を担っています。精密検査や手術・入院治療等の、より病状の重い患者さんに専門的かつ高度な医療を提供する「急性期病院」として役割を果たすため、「かかりつけ医」と連携した地域医療体制の充実に取り組んでいます。

診療の流れ（救急診療を除く）は、次の図のとおりです。まずはお近くのかかりつけの医師に診てもらいましょう。専門的な治療や検査が必要と判断されたら、紹介状をもらって市立三次中央病院を受診してください。**日頃から自分の健康状態や持病などを相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。**



### ●スムーズな受け付けと正確な医療情報を把握するには「紹介状」が必要です

市立三次中央病院を受診するには紹介状を持参され、「紹介患者専用受付」で受け付けしてください。紹介状をとおして医療情報（病状・検査結果・処方薬等）が正確に伝わることで、より安心な医療を提供することができます。

- 紹介状を持参の方は優先的に予約診療を受けることができます。
- 紹介患者さんであることを迅速に外来スタッフへ伝えます。
- 紹介状がある場合、初診時選定療養費（紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合に負担いただく費用）2,160円が不要になります。 ※紹介状がない場合は、診察までの待ち時間が長くなることがあります。

### ●救急診療について

市立三次中央病院は24時間小児救急に対応するとともに、緊急な治療や入院の必要な重症患者を対象とした二次救急医療機関です。

比較的軽症な方を対象とした一次救急は、三次市休日夜間急患センター〔三次市十日市東3丁目16-1 三次地区医療センター隣接 ☎(0824)62-3199〕で受診してください。

☎ 市立三次中央病院医事課・地域医療連携室 ☎(0824)65-0101 FAX(0824)65-0159



一般

補助・支援

福祉

医療保険

募集

## 入院食事が引き上げられます

在宅で療養する人との負担の公平などの観点から、入院時の食事が引き上げられることになりました。平成28年4月1日から1食につき360円、平成30年4月1日から1食につき460円になります。

ただし、低所得者の負担額、指定難病患者や小児慢性特定疾病患者の負担額、平成28年4月1日において1年を超えて精神病院に入院している患者の負担額は据え置かれます。

### ●入院時食事療養費の一覧表

所得区分	現行	平成28年度	平成30年度
一般所得	260円	360円	460円
低所得Ⅱ 住民税非課税	210円	変更なし	
低所得Ⅰ 住民税非課税で一定所得以下	100円	変更なし	

(1食当たりの負担額)

☎(0824)6216134  
FAX(0824)6312809

### 問 市民課保険年金係

## 募集

### 自衛官募集

募集種目	応募資格(平成29年4月1日現在)	応募締切	試験期日
幹部候補生	一般	5月6日(金)	1次試験 5月14日(土)・15日(日) ※15日は飛行要員のみ 2次試験 6月14日(火)～17日(金)
	歯科・薬剤		1次試験 5月14日(土) 2次試験 6月14日(火)～17日(金)
予備自衛官補*1	一般	4月8日(金)	4月15日(金)～19日(火)のうち指定する日
	技能*2		

\*1 予備自衛官補とは一般社会人や学生等の方を採用し教育訓練終了後、予備自衛官として任用します。  
\*2 衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設、放射線管理、法務の技術のことです。

☎(0824)6210350  
FAX(0824)6312809  
三次地域事務所  
自衛隊広島地方協力本部

## 国税専門官募集

●受験資格 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人、または平成7年4月2日以降生まれの人で次のいずれかに該当する人  
①大学を卒業した人および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

●採用予定数 人事院のホームページに掲載

※採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院のホームページで確認してください。

●試験の程度 大学卒業程度

●申込方法 原則、インターネットによる

●申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●申込期間 インターネット  
4月1日(金)9時～13日(水)4月13日(水)までに受信完了したものに限り郵送または持参してください。

●郵送または持参  
4月1日(金)～4日(月)4月4日(月)までの消印有効

●第1次試験  
5月29日(日)

●試験地 広島国税局管内では松江市、岡山市、広島市  
●試験種目 基礎能力試験、専門試験

●第2次試験  
7月12日(火)～7月20日(水)のうち指定する日時  
●試験地 広島国税局管内では広島市

●試験種目 人物試験、身体検査  
※採用案内情報等は国税庁ホームページをご覧ください。

問 広島国税局人事第二課試験研修係  
〒730-8521  
広島市中区上八丁堀6-30  
☎(082)22119211  
または三次税務署総務課  
☎(0824)6212721

## 平成28年4月からの臨時保育士を募集

フルタイムで勤務可能な常勤の保育士を募集します。働いてみようと思われる方や興味のある方は、子育て支援課までご連絡ください。

●職種 臨時保育士  
※1日単位で勤務する日々雇用保育士の登録は、常時受け付けています。

●雇用期間 6カ月(更新の制度あり)  
●必要な資格 保育士



●賃金 日給8,110円、  
(平成28年2月現在)

※平成28年度から月給制になる予定  
※勤務年数加算・シフト勤務加算あり  
※最長3年間の雇用を希望し、すべての勤務条件(シフト勤務・クラス担任・指定する書類の作成業務)に対応できる場合は、月額賃金に5000円を加算。

●労働条件等

通勤手当、社会保険、雇用保険、  
有給休暇あり

●園子育て支援課保育係

☎(0824)6216147  
FAX(0824)6216300

## 放課後児童クラブ 支援員募集

放課後や土曜日、夏休みなどの学  
校休業日に小学校児童を預かり、子  
どもたちの遊びを中心とした活動を  
支援する「放課後児童クラブ支援員」  
を募集します。働いてみようと思わ  
れる方は、気軽にご連絡ください。

●必要な資格

保育士または教諭資格

●勤務時間(シフト制)

- ① 13時30分～18時30分
- ② 8時～18時30分の間で7時間45分勤務

※①は学校開校日、②は長期休暇等の学校休校日

●賃金(平成28年2月現在)

時給1,017円(通勤手当あり)

●園子育て支援課保育係

☎(0824)6216147  
FAX(0824)6216300

## 三次市休日夜間急患センター 看護師募集中!

共に働いていただける看護師を募  
集します。「資格はあるがフルタイ  
ムはちょっと…」という方でもお気  
軽にお問い合わせください。

●募集職種 看護師

●勤務時間 休日勤務 9時～17  
時(日、祝日、お盆、年末年始)  
準夜間帯 18時～22時(毎日)

●給与 時給2,500円(休日  
日勤帯勤務 日給2万円、準夜間  
帯勤務 日給1万円)

●募集人数 若干名

●業務内容 初期(第一次)救急医  
療の看護

●応募締切 平成28年4月28日(木)

●園三次地区医師会事務局

☎(0824)6211108  
FAX(0824)6413834

## 第2回三次でお見合い イベント参加者募集

一歩踏み出せば思いがけない出会  
いがあなたを待っています。

お一人でも安心してご参加ください。

●とき 4月10日(日)9時～15時

●ところ

十日市コミュニティセンター

※駐車場は有料

●参加費 男性5,000円  
女性3,000円

●参加資格 20～50歳の独身の方

●募集地域 三次市・庄原市・  
安芸高田市・上下町・世羅町

●募集人数 男女各60人(先着順)

●申込方法 電話でお申し込みくだ  
さい。

●申込方法 電話でお申し込みくだ  
さい。

●申込方法 電話でお申し込みくだ  
さい。

●申・園 お見合い実行委員会

(さくらの花の会)

☎0800-979712644

## 楽しく学ぼう・作ろう。 食べよう!

### 野菜クッキング

栄養士による旬の野菜を使った簡  
単・時短レシピを続々と紹介します。  
子どもさんを連れての参加もお待ち  
しています。

●とき

4月19日(火)10時～12時

※受付9時30分

●ところ トレッタみよし調理体験  
工房(東酒屋町)

●定員 15人

●参加費 無料

※定員になり次第、締め切ります。

●参加費 無料

●申込締切 4月12日(火)

●申・園 健康推進課健康企画係

☎(0824)6216232

FAX(0824)6216382

## 三次看護専門学校公開講座 「認知症を学ぼう教室」 参加者募集

●とき 3月23日(水)  
13時30分～15時30分

●ところ

広島県立三次看護専門学校  
(東酒屋町)

●対象 認知症の予防に興味のあ  
る方(定員50人程度)

●内容

①認知症について

②認知症を予防する生活

●参加費 無料

※FAXでお申し込みの場合は、住所・名前・  
年齢・電話番号を記入してください。

●申・園 広島県立三次看護専門学校

☎(0824)6215141  
FAX(0824)6210954



### 新たなビジネスチャンスを見つけてみませんか？ みよし産学官連携 セミナー参加者募集

県立広島大学が有する知識や研究成果の紹介、企業と大学との連携成果の紹介を通じて、新技術や新規事業の創出を図り、地域経済の活性化につなげることを目的としたセミナーです。また、事業者と大学とのマッチングの場を提供し、新たな連携を支援します。

●とき 3月24日(木)

15時～17時30分

●ところ 三次グランドホテル

●参加費 無料

●申込 三次イノベーション会議

事務局(商工労働課内)

☎(0824)6216171

FAX(0824)6410172

### 第10回 中村憲吉記念短歌交流会 作品募集

●部門 一般の部

●出詠料 1首1,000円

(一人2首まで)

●応募方法 応募用紙に作品と必要事項を記入し、郵送または持参してください。

※用紙は布野町まちづくり連合会のホームページからダウンロードできます。郵送での対応も行いますので、ご連絡ください。

●応募締切 3月31日(木)

中村憲吉記念短歌交流会

●とき 5月7日(土)10時～15時

●ところ 中村憲吉記念文芸館

●申込 布野町まちづくり連合会

〒728-0201

布野町上布野1196-1

☎(0824)5412119

FAX(0824)5412956

### 第25次アメリカス市 ホームステイ交流事業 参加生徒募集

この事業は、アメリカス市民との交流を深め、ホームステイを通じて国際感覚を磨き、今後の国際社会で活躍する人材を育成することを目的としています。

●対象

市内の中学校に在学する3年生

(平成28年4月現在)

●募集人数 25人

●実施時期

平成28年8月(1週間程度)

●実施場所 アメリカ合衆国ジョージア州アトランタ市およびアメリカ

ス市

●参加費 約20万円

●応募方法 市内各中学校にある応募用紙に必要事項を記入し、こう

ぬジミー・カーターシビックセン

ター国際交流協会事務局に提出

●応募締切 4月8日(金)厳守

●選考 選考会で書類・面接審

査のうえ参加者を決定

●申込 こうぬジミー・カーターシ

ビックセンター国際交流協会事務

局(甲奴支所内)

☎(0847)6712121



### 一般職業訓練講座

※時間は変更になる場合があります

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料( )は会員価格
Word&Excelコース(夜間)	4/7~6/16 月・木	18:30~20:30	10	24,000円 ※テキスト代別
Wordコース(夜間)	4/7~5/12 月・木	18:30~20:30	10	13,000円 ※テキスト代別
パソコン基礎コース	4/5~4/21 火・木	13:30~15:30	10	8,000円 ※テキスト代別
日商簿記3級受験準備講座(夜の部)	4/4~6/9 月・木	18:30~21:00	15	19,000円(16,000円) ※テキスト代別
新入社員研修	4/4・5・6 月・火・水	9:00~16:00	30	18,000円(15,000円) ※昼食費込
英会話講座	4/7~9/29 木	18:30~20:30	10	5,000円/月 ※テキスト代別
3級造園技能士受験準備講座	4/9~7/3 土・日	9:00~16:00	15	15,000円 ※器具代別
国家資格「第三種電気主任技術者」 受験準備特別講習(夜間)	4/11~8/29 月	18:30~20:30	15	70,000円(65,000円) ※科目毎の受講も可能
国家資格「第二種電気工事士」 受験準備特別講習(夜間)	4/13~6/1 水	18:30~20:30	15	26,000円(24,000円)

応募・申込 広島北部地域職業訓練センター(三次市職業訓練センター) ※定員になり次第、受け付けを締め切りますのでご了承ください  
☎・FAX(0824)62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp 🌐http://www.nhvtc.ac.jp/



# 市営住宅 入居者募集

市営住宅の申し込みをされる際には、所定の入居申込書をご提出ください。

## ■ 3月募集住宅 募集戸数：各1戸、募集期間：3月22日(火)～3月30日(水)

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
大伴住宅3号 一公営住宅一 (平成7年度築) 単身申込可	布野町下布野 552番地1	17,500円～ 26,100円	木造2階建、 3DK、水洗	政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下)の 世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およ びその他の料金を完納している こと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関 係含む)親子を主体とした親族で あること。 ④申込者または同居親族が暴力団 員でないこと。
西田住宅2-2号 一公営住宅一 (平成6年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 636番地13	18,000円～ 26,800円	木造2階建、 3DK、水洗		
安田住宅1号棟102号 一公営住宅一 (平成14年度築) 単身申込可	吉舎町安田 1387番地2	17,700円～ 26,400円	耐火2階建(1階)、 2LDK、水洗		
安田住宅2号棟201号 一公営住宅一 (平成14年度築) 単身申込可	吉舎町安田 1387番地2	17,700円～ 26,400円	耐火2階建(2階)、 2LDK、水洗	政令月収額158,000円 を超え487,000円以下 の世帯	
西田2号住宅2号棟204号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成10年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円～ 45,000円	中層耐火3階建(2階)、 2LDK、水洗		
西田2号住宅3号棟103号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成11年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 643番地1	32,500円～ 45,000円	中層耐火3階建(1階)、 2LDK、水洗		

## ■ 随時募集住宅 募集戸数：各1戸、受け付け・審査後入居可能

住宅名・部屋番号	場 所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)	その他の要件等
下板木住宅7号 一公営住宅一 (平成6年度築) 単身申込可	三和町羽出庭 10312番地21	16,700円～ 24,900円	木造2階建、 3DK、水洗	政令月収額158,000 円以下(高齢者世帯、 障害者世帯などの場 合214,000円以下)の 世帯	①現在、住宅に困っていること。 ②申込者と同居親族が、税金およ びその他の料金を完納している こと。 ③同居者は、夫婦(婚約者、内縁関 係含む)親子を主体とした親族で あること。 ④申込者または同居親族が暴力団 員でないこと。
みどりヶ丘住宅15号 一公営住宅一 (昭和62年度築) 単身申込可	三良坂町三良坂 10461番地116	13,200円～ 19,700円	木造2階建、 3DK、水洗		
井神住宅4-1号 一公営住宅一 (平成6年度築) 単身申込可	甲奴町小童 935番地	16,800円～ 25,000円	木造2階建、 3DK、水洗		
伊賀和志住宅1-101号 一公営住宅一 (昭和54年度築) 単身申込可	作木町伊賀和志 226番地3	8,100円～ 12,000円	簡易耐火平屋建、 3DK、水洗	政令月収額158,000 円を超え487,000円 以下の世帯	
みどりヶ丘団地30号 一特定公共賃貸住宅一 (平成5年度築) 単身向け	三良坂町三良坂 10461番地140	26,000円～ 56,000円	木造平屋建、 2DK、水洗		
下原住宅212号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成15年度築) 単身申込可	十日市西二丁目 9番1-212号	37,000円～ 52,000円	中層耐火4階建(2階)、 2LDK、水洗		
松ヶ瀬団地3-4号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成6年度築) 単身向け	君田町東入君 240番地	18,000円	木造2階建(2階)、 1DK、水洗	政令月収額158,000 円を超え487,000円 以下の世帯	
甲奴駅前団地A3-2号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成9年度築) 単身申込可	甲奴町本郷 679番地1	37,000円～ 60,000円	中層耐火3階建(3階)、 2DK、水洗		
甲奴駅前団地B3-3号室 一特定公共賃貸住宅一 (平成10年度築) 単身申込可	甲奴町本郷 679番地1	37,000円～ 60,000円	中層耐火3階建(3階)、 2DK、水洗		
上作木団地1号棟 一特定公共賃貸住宅一 (平成11年度築) 単身申込可	作木町上作木 353番地13	30,000円	木造2階建、 5DK、水洗	収入要件なし	上記①～④および、三次市に住民 登録されている方、住民登録を移 すことが誓約できる方。
ニュータウン常清3号棟 一定住住宅一 (平成5年度築) 単身申込不可	作木町下作木 965番地2	25,000円	木造2階建、 4LDK、水洗		
三次市定住促進住宅 (昭和56年～62年度築) 単身申込可	三次町・吉舎町・ 三良坂町	30,000円～ 35,000円	鉄筋5階建、 3DK、水洗		
吉舎ほのぼの高齢者住宅1号室 一高齢者優良賃貸住宅一 (平成13年度築) 単身申込可	吉舎町吉舎 618番地1	24,000円～ 29,300円	準耐火平屋建、 2LDK、水洗	政令月収額268,000 円以下の世帯	①県内に住所または勤務場所を有 する60歳以上の方。 ②自立した生活ができる単身者、 もしくは配偶者(婚姻の届出をし ないが事実上婚姻関係と同様の 事情にある、その他婚姻の予定 者を含む)または60歳以上の親 族と同居する方。 ③申込者または同居親族が暴力団 員でないこと。

※入居適格者が募集戸数を超える場合は当選者と補欠者を抽選で決定します。補欠者は、1年間申込住宅の補欠となります。  
※入居資格について、当該市町村の税およびその他の料金が課税または賦課されていない方は、この限りではありません。

応募・問 財産管理課住宅管財係 ☎(0824) 62-6161 ㊚(0824) 62-6235 または各支所





## 第31回 三次さくら祭 ～三次町まるごと、さくら祭～

三次さくら祭開催期間 3月26日(土)～4月10日(日)

### 夜桜ライトアップ

- ▶と き 3月26日(土)～4月10日(日) 18時～22時
- ▶ところ 尾関山公園・江の川桜土手(三次町)

### メインイベント

- ▶と き 4月3日(日) 10時～16時
- ▶ところ 尾関山公園、三次本通商店街
- ▶内 容

尾関山公園では…

- ・ステージショー  
 小山豊さん(津軽三味線小山流宗家)  
 きくりんさん(中井貴一さんのモノマネ)  
 竹岡和範さん(お笑い芸人、穴笠町出身)  
 郷土芸能(川立ひよっとこ踊り同好会) など
- ・三次市各地の特産品販売、バーベキュー広場 など

※公園内・浅野神社では三次浅野会主催「浅野神社春季大祭」(野点茶席あり)が開催されます。

三次本通商店街では…

- ・「春の軒先市」開催  
 雑貨、飲食物などの販売



小山豊さん



きくりんさん

☎ 三次さくら祭実行委員会(三次市観光協会内) ☎ (0824) 63-9268 ㊚ (0824) 63-1179

## 三次の観光資源を再発見

### 「みよしの地域観光百選」36点を新たに認定!

「みよしの地域観光百選\*」に応募のあった観光資源の審査を行った結果、36点を認定しました。これで現在までの認定数は計84点になりました。引き続き、皆さんからのご応募をお待ちしています。

\*みよしの地域観光百選…三次市にしかない景観や今に伝わる伝統、またその地域に住む人にとって自慢の景色など。三次にしかない、三次でしか見られない地域の魅力となるもの。

**応募方法** デジタル画像(1～5MB)と500字以内の紹介文を観光交流課へメールでお送りください。

### 今回認定した観光資源

ホテル見まつり	君田町
小庵の滝	君田町
あったかむら川とひまわりまつり	君田町
君田近郷神楽大会	君田町
あったかむらかかしまつり	君田町
東入君八幡神社秋祭り	君田町
ゆめランド布野の裏の川のカモ	布野町
布野小学校と福泉坊・松雲寺のイチョウ	布野町
銀の道	布野町
戸河内奥津神社	布野町
知波夜比売神社	布野町
八千代滝	布野町
福泉坊のしだれ桜	布野町
江の川カヌー公園さくぎ	作木町
ブッポウソウ	作木町

殿敷	作木町
女亀山	作木町
後鳥羽上皇御陵・後鳥羽院尊儀	作木町
大皇古墳1号	作木町
柳原の梅園	作木町
八郎瀨	作木町
東光坊軸掛けの松	作木町
伊賀和志天満宮の大踊り	作木町
森山・高丸の梨園	作木町
いこいの森の紅葉	吉舎町
大慈寺の紅葉	吉舎町
蜂郷からの風景	吉舎町
沖江田楽花田植え	三良坂町
旧幡山家	三良坂町
旧木村家	三良坂町

えみき公園	三良坂町
祇園まつり	三良坂町
粟島神社	甲奴町
勝負岩～武威岩～	甲奴町
絵馬の回廊	甲奴町
竜が封じ込められた池・福山寺	甲奴町



認定観光資源紹介「東光坊軸掛けの松(作木町)」

☎ 観光交流課観光交流係 ☎ (0824) 64-0066 ㊚ (0824) 62-6235 ㊚ kankou@city.miyoshi.hiroshima.jp





## 道の駅ゆめランド布野 春まつり

春の訪れを祝う「道の駅ゆめランド布野 春まつり」。神楽や女太鼓などの伝統芸能のステージショーやバザー・餅まきなどを予定しています。ぜひ、皆様ご来場ください。



- ▶と き 4月10日(日) 10時～
- ▶ところ 道の駅ゆめランド布野

☎ 道の駅ゆめランド布野 ☎ (0824) 54-2929

## とのしき 作木 殿敷リニューアル記念イベント

昨年11月、殿敷(作木町岡三瀬)の北側屋根を改修したことを記念し、映画の鑑賞や地元の食材を使った旬の食事を楽しむことができるイベントを開催します。



- ▶と き 4月16日(土)
- ▶ところ 作木 殿敷
- ▶内 容
  - ①映画「荷車の歌」上映会(無料) 10時～、13時～
  - ②ワンコインランチ〔(有料500円) 4月8日(金)までにお申し込みください。〕

☎・☎ 作木支所 ☎ (0824) 55-2111  
文化と学びの課文化学習係 ☎ (0824) 62-6191  
作木町自治連合会 ☎ (0824) 55-2115

## 2016 川開き&桜杯カヌー大会 in さくぎ

本格的なカヌーシーズンを迎える前に、川開きセレモニーと、初心者の方でも経験のある方でも楽しめるカヌー競技大会を開催します。ぜひ、ご来場ください。



- ▶と き 4月24日(日) 9時～
  - ▶ところ 江の川カヌー公園さくぎ
- ※出場選手のお申し込みを4月17日(日)まで受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

☎・☎ 川開き&桜杯カヌー大会実行委員会  
(江の川カヌー公園さくぎ内)  
☎ (0824) 55-7050 ☎ (0824) 55-7051

## みはらがわ 美波羅川千本桜まつり

オープニングは民謡クラブの皆さんによる三味線演奏。地元有志による踊り、歌、コント等の演芸や森進伍さんの歌謡ステージをお楽しみください。



- ▶と き 4月10日(日) 10時～15時30分
- ▶ところ 敷名コミュニティセンター
- ▶主 催 敷名振興区



※地元有志によるお楽しみバザーの出店もあります。  
☎ 三和町自治連合会 ☎・☎ (0824) 52-7086

## 第14回 若い芽のコンサート

今年度開催された各種音楽コンクール上位入賞者と、音楽高校・音楽大学などに在籍する33人の皆さんによるピアノと声楽、トランペットのコンサートです。

- ▶と き 3月26日(土) 13時30分～17時
- ▶ところ 三次市民ホールきりり 大ホール
- ▶入場料 700円
- ▶チケット販売所 三次市民ホール、CCプラザ、サングリーン、三次音楽家協会

## サロン コンサート Salon concert よどかわもえ はやしかなこ ～ソプラノ・淀川萌と林香菜子による もえかデュエット MOEKA Duett リサイタル～

三次音楽家協会主催のSalon concert第三弾目は、毎年広島・長野・ウィーンでコンサートを開催している「MOEKA」のコンサートです。当日はお飲み物を用意しています。楽しいお話とともにお楽しみください。

- ▶と き 4月14日(木) 19時開演 (18時30分開場)
- ▶ところ 三次市民ホールきりり サロンホール

- ▶チケット 大人3,000円(当日3,500円) 高校生以下1,500円
- ▶プログラム シューマン「夕べの星に寄せて」ドビュッシー「2つのロマンス」木下敦子「さみしいカシの木」ほか
- ▶出演者 ソプラノ 淀川 萌(三次市在住) ソプラノ 林香菜子(ウィーン在住) ピアノ 井出徳彦(東京都在住)



淀川 萌



林 香菜子



井出 徳彦

- ▶チケット販売所 三次市民ホールきりり・CCプラザ・サングリーン・三次音楽家協会

☎ 三次音楽家協会事務局 ☎080-8243-1540





奥田元宋・小由女美術館

特別展

さわのい くし  
澤乃井 櫛かんざし美術館所蔵

くし かんざし  
櫛・簪とおしゃれ - 粋に華やかに、麗しく -

空前の結髪ブームが起きた江戸時代の日本では、櫛や簪は女性の必需品となりました。爆発的に需要が高まったそれらは、凄腕の職人たちにより千変万化の美しさをもつ芸術品へと昇華したのです。東京都の澤乃井 櫛かんざし美術館所蔵の名品305点を中心に、日本のおしゃれを演出した装飾美術を紹介し



樽平《牡丹文様蒔絵螺鈿櫛甲櫛・いち止・前こぞう・弁》江戸時代  
澤乃井 櫛かんざし美術館蔵



歌川豊国  
《江戸名所百人美女 霞ヶ関》  
安政4年 ポーラ文化研究所蔵  
※3月24日まで展示

- ▶と き 開催中～4月17日(日)
- ▶会期中の休館日 4月13日(水)
- ▶開館時間 9時30分～17時(入館は閉館の30分前まで) ※3月23日(水)は21時まで開館時間を延長
- ▶入場料(常設展観覧料含む) 一般 1,000(900)円 ペアチケット(一般男女ペア) 1,800円  
高校・大学生500円(400)円

※中学生以下、身体障害者手帳など所持者は観覧料無料 ※( )内は20人以上の団体および前売り

常設展

「奥田元宋・奥田小由女の世界」

春の訪れを告げる、  
絵画と人形の共演



満月 ロビーコンサート「もう一度の春」

- と き 3月23日(水) 14時と19時の二回公演
- 出演者 かねわか 金岡みゆき(ソプラノ)  
きづたまき 木津田真紀(ピアノ)

《曲目》  
さくら横ちょう、霧と話した、ほんとにきれい、  
風をみたひと ほか ※曲目が変更になる場合があります。

ボランティアスタッフ募集!

奥田元宋・小由女美術館は、多くのボランティアの皆さんのご協力によって運営されています。受付・監視、環境美化、ガイド、広報、事務・イベント、呈茶の各グループの中から、自分に合った活動でボランティアができます。

〒082-0012 奥田元宋・小由女美術館 ☎(0824) 65-0010 ㊟(0824) 65-0012

※障害者手帳など所持者は無料 ※( )内は10人以上の団体料金

関 辻村寿三郎人形館 ☎(0824) 64-1103

中学生以下無料

- と き 4月10日(日)まで
- 開館時間 10時～17時(入館は16時30分まで)
- 休館日 毎週水曜日(試行中)(祝日の場合、翌平日休館)
- 入館料 一般800(700)円  
学生400(300)円

企画展  
新作マリー・アントワネット 真田十勇士

また、この人形の体部分は、ウレタンに布を張って作られています。ウレタンは体を造形するのに長けた素材ですが、一方で劣化しやすい面もあり、こうして体が残っているのは、珍しいことなのです。  
(学生員 所秀之)

寛十歳は真田十勇士の一人です。軍記物語や講談では火縄銃の名手と伝えられていますが、NHK人形劇では、明(現在の中国)出身の二刀流と妖術を得意とする13歳という設定でした。明出身ということで、衣装にこだわりが見られます。袴の生地には龍の模様が染められていて、刺繍による装飾が施されています。革のベルトには唐草模様が表されています。袴(中国の袴)の裾を絞りブーツに入れて履くという着こなしも、中国王朝の伝統的なものです。



作品介绍  
寛十歳

人形館だより

vol.28





三良坂平和美術館企画展

みらさかコレクション 25th anniversary

PART5

【馬屋原操 灰塚百景】

と き

開催中～3月27日(日)

開館時間 9時～17時

休館日 月曜日 ※3月21日は開館

入館料 一般400円、65歳以上300円、高校生200円

※中学生以下、障害者手帳など所持者は無料
「馬屋原操 灰塚百景」の図録を販売中!【限定500冊】
※売り切れの場合はご容赦ください。



コーヒーをサービスします

と き 3月27日(日) 10時～15時

三良坂平和美術館 ☎・FAX (0824) 44-3214



はらみちを美術館企画展

迫本伸子 フォト作品展 「出逢いの人生」

東広島市在住の迫本さんの写真や食について作品を紹介します。

と き 開催中～3月21日(月・休)

開館時間 9時～17時 休館日 3月15日(火)

入場料 一般300円、高校生150円

※中学生以下、障害者手帳など所持者とその介助者は無料

第23回 あったかむらきみた写真コンテスト作品展

と き 4月1日(金)～5月5日(木・祝)

関連行事 表彰式 ●と き 4月16日(土) 13時～

はらみちを美術館(君田温泉森の泉内)

☎(0824) 53-7021 FAX(0824) 53-2119

吉舎歴史民俗資料館企画展

企画展 竹の文化史

古くから日本人の日常生活の中に根ざした竹の加工品(竹細工)。例えば、日用品、玩具、農業や漁業でも用途に合わせた竹製品があります。竹の性質を生かした用具などを展示し、先人の知恵と伝統を学びます。

と き 開催中～3月27日(日)まで

開館時間 10時～17時

休館日 月曜日 ※3月21日は開館

常設展

広島県指定史跡「三玉大塚古墳」出土品・復元模型
吉舎町の山城
「南天山城」「平松城」いずれも復元模型

次回、企画展のお知らせ

文化の進展と生活環境などとともに変化し続け、そして私たちの生活の中での必需品の一つ「履きもの」を主役とする「履き物の文化史展」を福山市松永はきもの資料館のご協力により開催します。

と き 4月1日(金)～9月30日(金)

吉舎歴史民俗資料館 ☎・FAX(0824) 43-2231

美術館あーとあい・きさ企画展

中国やまなみ街道全線開通 1周年記念
郷土作家シリーズ⑧

土居裕昭・真田マツ子・曲田克子・反田龍治
アートで響きあう四人展

三次市を拠点に創作活動を続ける 土居裕昭さん(洋画、十日市東)・真田マツ子さん(洋画、甲奴町)・曲田克子さん(日本画、南畑敷町)・反田龍治さん(デザイン、海渡町)の作品を紹介。洋画(油彩・水彩)・日本画・デザインなど、四人の個性が優に響きあう作品を一堂に展示します。

と き 開催中～3月27日(日)

開館時間 10時～17時

休館日 月曜日 ※3月21日は開館

入場料 一般400円、65歳以上300円、高校生200円

※中学生以下、障害者手帳など所持者とその介助者は無料

守長雄喜 油絵展 - 自然の息吹をみつめる -

と き 5月3日(火・祝)～5月29日(日)

美術館あーとあい・きさ ☎・FAX(0824) 43-2231

みよし風土記の丘ミュージアム
(広島県立歴史民俗資料館)
☎(0824) 6612881
FAX(0824) 6613106

その他の予定
風土記の丘ギャラリー
「春を待つ」
三次人形とひな人形
開催中～3月27日(日)
スペシャル公演会
「平家琵琶の調べ」
と き 4月30日(土)



調査時の矢谷墳丘墓(東酒屋町)

ひろしま 遺跡再発見!
と き 4月22日(金)～6月12日(日)

記念講演会
「近世・近代の宮島
- 春の景色を中心に -」
と き 3月19日(土)
展示解説会
3月20日(日・祝)

みよし風土記の丘ミュージアム 展覧会
県立広島大学の文化財
- 毛利氏・宮島・地域のたから -
と き 開催中～3月21日(月・休)





市民ホール きりり イベント情報



【放送予定】

▶と き 3月20日(日・祝) 12時15分~13時  
【総合テレビ(全国放送) / 国際放送】

※放送予定は変更になる場合があります。予選会の模様は収録し、後日広島県内向けに放送する予定です。

NHK広島放送局と三次市では、三次市民ホールの開館を記念して「NHKのど自慢」を実施します。「明るく! 楽しく! 元気よく!」をテーマに地域の皆さんの元気な歌声を三次市民ホールから全国に放送する予定です。ぜひ、ご視聴ください。

なお、当日の観覧と予選会への出場の募集は終了しました。観覧・出場ともに多数のご応募をいただきありがとうございました。

はな の もと かい

花ノ本海による日本舞踊鑑賞会 ~日本舞踊の魅力を実演・解説をまじえて~

三次市出身の花ノ本流宗家で花ノ本寿の長男、家元・花ノ本海と、吾妻流師範・吾妻君彌による公演です。2人組による組踊りや変化舞踊を披露します。また、吾妻君彌によるセミナーでは、舞台裏で行う「こしらえ(着替え)」を舞台上で行うなど、日本舞踊の魅力をわかりやすく解説します。日本舞踊の世界を心ゆくまでご堪能ください。

▶と き 4月23日(土)

14時開演(13時30分開場)

▶料 金 【全席指定】

1階席4,000円 2階席3,500円

3階席3,000円 高校生以下1,000円

※未就学児入場不可。高校生以下チケットは三次市民ホールのみで販売します。

※無料託児サービスがあります。申込期限 4月18日(月)



花ノ本海



吾妻君彌

チケット販売所 三次市民ホール・三次市役所本庁・三次市立図書館(中央館)・CCプラザ・サングリーン  
☎ 三次市民ホールきりり ☎(0824) 62-2222 ☎(0824) 62-2230 休館日:水曜日

三次警察署管内防犯組合連合会・三次警察署

☎ 三次警察署 ☎(0824) 64-0110 ☎(0824) 64-0116

地域安全ニュース

「めざそう!安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プランを策定

平成14年から展開中の「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動は、第4期に入りました。

広島県警察では、平成28年から平成32年までの5年間を計画期間として、「めざそう!安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プランを策定し、県民誰もが穏やかで幸せな暮らしを実感できる「日本一安全・安心な広島県の実現」をめざします。

めざそう!日本一安全・安心な三次市の実現

平成28年の三次警察署運動目標

- ・刑法犯認知件数 241件以下(平成27年発生件数246件)
- ・特殊詐欺被害額 2,000万円以下(平成27年被害額2,490万円)



なくそう!特殊詐欺被害「アンダー10作戦」



広島県警察では

・年間特殊詐欺被害額10億円以下  
を目標に諸対策の推進に取り組んでいます。

メールマガジンで会員の皆さんにいち早く犯罪発生情報などをお知らせします。携帯電話のバーコード読み取り機能を使って右のQRコードを読み取ってください。

27警察署のうち、特定の警察署のメールだけを受信するように設定することができます。また、情報種別については、「子ども・女性対象の事件、不審者情報」「防犯情報」「県警からのお知らせ」の3つから、受信するメールを自由に選択できます。



メールマガジン会員登録





**就職に向けたスキルアップ相談会 無料**

とき	4月13日(水) 13時30分～15時30分
ところ	ハローワーク三次 大会議室
対象	15歳～39歳の方
内容	自分に合った就職活動の方法などの相談に乗ります

※電話でお申し込みください。

☎ ひろしま北部若者サポートステーション(廣岡) (082) 516-6557

**4月1日は表示登記の日です  
「表示登記の日」無料登記相談 無料**

とき	4月3日(日) 10時～15時
ところ	CCプラザ1階 催事場
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地・建物の登記に関すること 「土地の分筆・地目変更等や建物の登記をしたい」など</li> <li>●土地の所在などに関すること 「親から相続した土地の登記はあるが、どこにあるのかわからない」など</li> <li>●土地の境界などに関すること 「隣との境界がはっきりしない」など</li> </ul>

☎ 広島県土地家屋調査士会三次支部(田丸) (0824) 65-3004 ☎ (0824) 65-3005

**障害者相談会 無料**

行事名	とき	ところ
<b>「きこえ」に困っている人のための相談会</b> 相談員 伊達 元一郎(身体障害者相談員)	4月9日(土) 相談時間 9時～12時 ※要約筆記あり	三次市福祉保健センター1階相談室
<b>知的障害の相談会</b> 相談員 新元 史子(知的障害者相談員) 連絡先 ☎090-2297-4546(新元)	4月16日(土) 相談時間 14時～16時 ※要予約	三次市福祉保健センター1階相談室
<b>ピア・カウンセリング</b> ピアとは仲間の意味です。同じ障害を持った仲間が、相談を受けています。 例えば、病気(特に統合失調症など)との付き合い方・人との付き合い方・障害による悩み・障害による就職や恋愛の悩み・話を聴いて欲しいなどの相談をしてみませんか。	随時 ※要予約 カウンセリング時間 約1時間	三次市福祉保健センター 2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問します)

☎ 三次市障害者支援センター (0824) 65-1131 ☎ (0824) 65-1132



**DV相談 無料**

配偶者・パートナーからの暴力(DV)で悩んでいませんか？  
ひとりで悩まないで  
相談してください！

秘密は守ります。安心してご相談ください。

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者やパートナーのような親密な相手から受ける暴力のことです。

相談先	とき
広島県北部 こども家庭センター ☎(0824) 63-5181	月～金 10時15分～17時
広島県女性総合センター (エソール広島) ☎(082) 247-1120	月・火・木・金・土 10時～16時
休日・夜間電話相談 (広島県) ☎(082) 254-0399	月～金 17時～20時 土・日・祝 10時～17時
三次市女性活躍支援課 ☎(0824) 64-6011	月～金 8時30分～17時15分

☎ 女性活躍支援課女性活躍支援係 (0824) 64-6011 ☎ (0824) 62-6300

消費者の味方

知人から誘われ投資したが、元金も戻ってこない

■事例

約1年前、知人に「率の良い投資がある」と勧められた。投資先は外国で、短期間で配当が支払われるので投資額がわずかな期間で倍になるといふ。さらに、人を紹介すると、紹介料も支払われるとのこと。説明を信じて、知人から紹介を受けた人の個人口座に150万円振り込んだ。当初、配当は振り込まれたが、その後入金はなくなった。投資したお金も取り戻せず、紹介者とも連絡が取れない。(80歳代 男性)

■ひとことアドバイス

- リスクのない投資はほとんどありません。内容や仕組みを理解できない場合は、契約をしないことが重要です。
- 親しい友人や知人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することで、その人との関係を壊してしまうこともあります。(独)国民生活センター「見守り新鮮情報」から

☎ 市民課市民窓口係(消費生活センター) (0824) 62-6222 ☎ (0824) 63-2809



## 2016 マツダ スタジアム 外野指定席チケット販売

～みんなでカープを応援しよう！～

広報みよし2月号(24ページ)でお知らせした外野指定席チケットの特別販売(3月～6月分)について、お申し込みの無かった席を販売します。

- 発売日 3月16日(水)10時～
- 販売所 (一社)三次市観光協会
- 販売時間 10時～17時
- 販売価格 1枚1,000円(子どもも大人も同額)

※購入できるのは、試合数に関わらず1人4枚まで。  
※販売するチケットは、3月～6月にマツダスタジアムで行われるカープの試合です。  
※空席情報は、市観光公式サイト(<http://miyoshi-kankou.jp/>)でご確認ください。

申・問 (一社)三次市観光協会  
三次市十日市南一丁目2番23号  
三次市交通観光センター1階  
☎(0824)63-9268 ㊟(0824)63-1179

### 消費生活相談 無料

消費生活に関する相談窓口として、消費生活センターを設置しています。トラブルが発生したときや、心配なときはご相談ください。

相談日	とき
毎週月・火・木・金曜日	9時～16時

### 無料法律相談 無料

毎月弁護士による無料法律相談を行っています。事前予約のうえ、ご利用ください。

相談日	とき
3月17日(木)・4月7日(木)	13時～16時

問 市民課市民窓口係(消費生活センター)  
☎(0824)62-6222 ㊟(0824)63-2809

### 年金・労働無料相談会 無料

障害年金をあきらめていませんか。職場のトラブルで困っていませんか。このような疑問や悩みに社会保険労務士がお答えします。

とき	4月13日(水)、5月11日(水) 13時30分～16時
ところ	三次コミュニティセンター(三次ふれあい会館)
相談員	特定社会保険労務士 井上 澄子、道沖 りえ

※年金相談の方は年金定期便をご持参ください。

問 社会保険労務士井上澄子事務所  
☎(0824)62-0323

### 行政相談委員の相談所 無料

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情の解決やご意見・ご要望の実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

とき	ところ
3月22日(火)	9時～12時 みらさか福祉センター
3月24日(木)	9時～12時 三次コミュニティセンター
	14時～17時 八次コミュニティセンター
4月8日(金)	9時～12時 甲奴老人福祉センター
4月12日(火)	10時～15時 三次市役所吉舎支所
	10時～15時 みわ保健センター
4月13日(水)	9時～12時 三次市福祉保健センター
	10時～12時 君田保健センター

※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせください。

問 総務省中国四国管区行政評価局  
☎(082)228-6173 ㊟(082)228-4955

## 広島県立みよし公園へ行こう!

申・問 広島県立みよし公園  
(指定管理者:ミズノグループ)  
☎(0824)66-3366  
㊟(0824)66-3370



※詳しくは、ミズノグループのホームページをご覧ください。

### 新規開催「陸上教室」

～陸上を通じて体を鍛えよう!～

- と き 4月1日(金):走る
- 4月15日(金):跳ぶ
- 4月22日(金):投げる

内 容 陸上の「走る・跳ぶ・投げる」を学びながら全身を動かす教室です。

※「走る・跳ぶ・投げる」を3日間に分けて行います。

- 対 象 小学生の部(4～6年生)17時30分～19時
- 定 員 開催日ごとに先着20人
- 参加費 開催日ごとに1人800円



## Pi-net 「情報ストリート あっちこっち三次」放送中

三次の話題満載!  
月～金曜日 17時30分スタート  
生放送 ▶ ニュース ▶ 特集 ▶ お知らせ ▶ 天気

### 第9回みよし伝統文化・芸能フェスティバル

2月7日(日)三次市民ホールきりりにおいて開催されたフェスティバルでの、子どもたちの素晴らしい演技をお届けします

放送日 前半 3月19日(土)13時～  
後半 3月20日(日・祝)13時～

三次市の番組  
「市役所ほっとニュース」 デジタル111Ch 毎週水曜日～新内容  
「広報みよし朗読の時間」 デジタル121Ch 毎月17日・18日 9時～

Pi-net お問い合わせ 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1  
お申し込みは 株式会社三次ケーブルビジョン  
☎(0824)65-2211



人口の動き

2月29日現在  
( )は対前月比※外国人を含む

人口総数…………… 54,531人(-46人)  
男…………… 25,811人(-25人)  
女…………… 28,720人(-21人)  
世帯総数…………… 23,636世帯(-6世帯)

1月の求人・求職状況 ハローワーク三次

月間有効求職者数…………… 832人  
月間有効求人数…………… 1,219人  
月間有効求人倍率…………… 1.47倍

求人募集・仕事の相談はハローワークへ！  
☎(0824) 62-8609 ☎(0824) 62-1859

2月の気象

気象庁(三次地点)  
気象統計資料による

降水量…………… 90.0mm  
平均気温…………… 3.3℃  
最高気温…………… 15.4℃(12日)  
最低気温…………… -4.3℃(26日)

2月の放射線量

2月24日(水)  
地上1mの高さで簡易測定

単位：マイクロシーベルト毎時

本庁本館前 0.086 吉舎支所前 0.094  
君田支所前 0.140 三良坂支所前 0.120  
布野支所前 0.120 三和支所前 0.142  
作木支所前 0.126 甲奴支所前 0.146

※測定数値は、健康に影響するレベルではありません。  
※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

3月の納付

納期限は  
3月31日(木曜日)です

▶国民健康保険税(普通徴収9期)

【納付方法について】収納課収納係 ☎(0824) 62-6127  
【課税内容について】課税課市民税係 ☎(0824) 62-6122

▶後期高齢者医療保険料(普通徴収9期)

市民課保険年金係 ☎(0824) 62-6134

※納付相談は、いつでも気軽にご連絡ください。

編集後記

まちの話題をお届けするコーナー「みよしスペシャルトピックス」では、第9回みよし伝統文化・芸能フェスティバルを拡大して紹介しました。三次市の将来を担う子どもたちの姿は頼もしく、会場は世代を超えて興奮と感動の渦に包まれました。神楽を舞った男の子は出演後のインタビューで、「大勢のお客さんの前で発表することができてうれしい。緊張することなく力を出せた」と生き生きとした表情で答えていました。来年は節目となる第10回を迎えます。伝統文化・芸能が後輩に引き継がれるとともに、一層成長した子どもたちの姿と演出が楽しみです。☺

春休み期間中の開館日について

3月28日(月)と4月4日(月)は、市内小・中学校が春休みのため開館します。  
ぜひ、ご利用ください。

市外へ転居・転出される方へ(お願い)

市外へ転居・転出される場合は、利用カードと貸し出ししている図書館の本を市内各図書館カウンターにお返しください。

☎ 市立図書館(中央館) 〒728-0013 十日市東3-14-1  
☎(0824) 62-2639 ☎(0824) 63-2861

行事名	日時	対象
<b>市立図書館(中央館)</b> ☎(0824) 62-2639 ☎(0824) 63-2861 ※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
このほんだいすき ぷーさんの会	4月 2日(土) 10:30～	乳幼児から
紙芝居劇団「ことり」	4月 9日(土) 10:30～	幼児から
ぐるんぱ	4月13日(水) 10:30～	乳幼児から
たんぼぼ	4月16日(土) 14:00～	幼児から
トトロの読みかたり	4月23日(土) 15:00～	幼児から
あかちゃんと絵本の森	4月27日(水) 10:30～	乳幼児から
<b>君田図書館</b> ☎・☎(0824) 53-7050		
ばんびのお話し広場	4月23日(土) 10:30～	幼児から
<b>布野図書館</b> ☎・☎(0824) 54-2288		
絵本の会「空色のたね」	4月16日(土) 10:30～	幼児から
<b>作木図書館</b> ☎・☎(0824) 55-2610		
絵本の会「どんぐり」	4月13日(水) 15:30～	幼児から
<b>吉舎図書館</b> ☎・☎(0824) 43-4513		
おはなし広場	4月 2日(土) 14:00～	幼児から一般
<b>三良坂図書館</b> ☎・☎(0824) 44-4506		
おはなし会	4月19日(火) 10:30～	乳幼児から
<b>三和図書館</b> ☎(0824) 52-3739 ☎(0824) 52-3740		
読書会	4月 7日(木) 10:00～	一般
絵本の広場	4月16日(土) 14:00～	幼児から
おひざにだっこのおはなしタイム	4月27日(水) 10:30～	乳幼児
<b>甲奴図書館</b> ☎(0847) 67-3532 ☎(0824) 67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のおはなし会	4月16日(土) 14:00～	幼児から一般

※日程が変更になる場合があります。



好評発売中 地域の歴史が詳しくわかります

# 三次市の歴史書を読みませんか

「三次市史」をはじめ、各書物を販売しています。どうぞお買い求めください。

●三次市史(全4巻)はセット購入がお得です！  
セット価格 2万円(1冊6,000円)

※この本は、合併前の旧三次市で作成したもので、主に旧三次市に関する内容を収録しています。



資料名		価格(税込)	販売・問い合わせ先
君田村史(1巻)		5,000円	君田支所 ☎(0824) 53-2111
時は流水のごとく -写真で見る百年-		2,000円	
布野村誌	通史編	3,000円	布野支所 ☎(0824) 54-2111
	完結編	1,000円	
村報ふの 村制115周年記念縮刷版		500円	布野支所 ☎(0824) 54-2111
ふるさと写真集100年の歩み 一目で見る布野の歴史一		1,000円	
作木村村制施行115周年記念 時代とともに ※「作木村115年のあゆみ」、 「写真集さくぎ 水と緑のふるさと」、 「空と山と川のある夢(DVD)」のセット		5,000円 (バラ売り可)	作木支所 ☎(0824) 55-2111
吉舎町史(上巻)		4,000円	吉舎支所 ☎(0824) 43-3111
吉舎町誕生50周年記念誌 ふるさと吉舎ものがたり		2,000円	
吉舎町の伝説		1,500円	
甲奴町誌	本編	7,000円	甲奴支所 ☎(0847) 67-2121
	資料編Ⅱ	4,000円	

※「作木村誌」「吉舎町史(下巻)」「三良坂町誌」「三和町誌」は在庫がありません。

## 購読者の声

### 新たな発見が あります

小川 治孝さん  
(甲奴町在住)

「甲奴町誌」を購入したきっかけは、甲奴町で減農薬のお米を作って、農家と企業を結び取り組みをしようとしたときに、まずは、地域のことを知ることが大切だと思ったことです。甲奴町誌には、地域の気候や地形、産業、歴史など、各分野にわたってわかりやすく書かれていて、初めて知ることがたくさんありました。例えば、甲奴町は明治時代に広島県で最初に模範耕地整理事業が行われていた地域だったということも、町誌を読んで知りました。先祖から受け継いだ地域の歴史を知ること、地域の強みを生かしたまちづくりにつなげていきたいと思っています。

### 地域資源の 一冊です

菅近 晋平さん  
(東広島市在住)

稲生(いなうま)の怪録(けがく)を題材に修士論文を作成する際に、「三次市史」にそのことが記述されていることを知り、研究するうえで重要な資料になると思い購入しました。三次市史を読み進めていくと驚くことが多く、日本史を語ることでできるくらい詳細に記述されています。教科書で語られている歴史と自分が暮らすまちでの出来事を照らし合わせることは、地域を一層知ることにつながり郷土愛も育てられます。地域の歴史を綴った本ですが、人を育てる要素がたくさん詰まった一冊だと思います。



☎ 企画調整課企画調整係 ☎(0824) 62-6115 FAX (0824) 62-6137